

山梨県スポーツ推進計画

令和 6 年 3 月

山 梨 県

目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 本県を取り巻く状況	
5 スポーツの定義	
6 第3期スポーツ基本計画	
第2章 山梨県スポーツ推進計画によるこれまでの取組	6
基本方策Ⅰ 「子供のスポーツ機会の充実」	
○政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	
○政策項目2 持続可能な運動部活動の構築	
基本方策Ⅱ 「健康教育の充実」	
○政策項目1 学校保健、学校給食及び食育等の推進	
○政策項目2 学校安全の推進	
基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」	
○政策項目1 一人一スポーツの推進	
○政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実	
基本方針Ⅳ 「競技力の向上」	
○政策項目1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成	
○政策項目2 一貫指導体制の推進	
○政策項目3 スポーツ医・科学の活用	
○政策項目4 障害者のスポーツ活動の推進	
基本方針Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」	
○政策項目1 オリンピック・パラリンピック教育の推進	
○政策項目2 東京オリンピック・パラリンピックの成果の活用	
○政策項目3 スポーツによる地域振興	
○政策項目4 「ささえる」スポーツの機会拡大	

数値目標の達成状況

第3章 目指す社会	18
1 基本理念	
2 基本方針	
3 体系図	
4 体系表	

第4章 スポーツ推進計画の具体的方策	22
--------------------	----

基本方針Ⅰ 「子どものスポーツ機会の充実」

- 政策項目1 子どもの運動時間の増加と体力の向上
- 政策項目2 運動部活動改革の推進

基本方針Ⅱ 「身近にスポーツを楽しむ習慣の定着」

- 政策項目1 一人一スポーツの推進
- 政策項目2 地域スポーツを推進する体制の充実
- 政策項目3 スポーツにアクセスできる環境の充実

基本方針Ⅲ 「スポーツによる共生社会の実現」

- 政策項目1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出
- 政策項目2 多様なスポーツに触れる機会の創出

基本方針Ⅳ 「自らの可能性に挑戦する選手への支援」

- 政策項目1 「次世代」につなぐ戦略的な人材創出
- 政策項目2 アスリートを支える指導体制の充実
- 政策項目3 スポーツに専念できる環境の向上

基本方針Ⅴ 「スポーツによる経済の好循環」

- 政策項目1 スポーツの成長産業化
- 政策項目2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催
- 政策項目3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果の継承

第5章 計画の実現に向けて	51
---------------	----

- 1 推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 数値目標一覧

「山梨県スポーツ推進審議会」委員名簿

第1章 計画策定の考え方

1 策定の趣旨

- 本県では、「県民の健康で豊かな生活・地域社会の活性化」を目指し、「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、2019（令和元）年度に「山梨県スポーツ推進計画」を策定し、2021（令和3）年度には、新型コロナウイルス感染症の影響及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果を反映させるため、本計画の一部を改定し、スポーツの振興に取り組んできました。
- 一方、国では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じることに本質を持つものとし、第2期スポーツ基本計画で定めた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、2022（令和4）年度から5年間を計画期間とした第3期スポーツ基本計画を策定しました。
- 本県では、国の第3期スポーツ基本計画を参酌して、山梨県スポーツ推進計画を改定し、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる」を基本理念として、「する」「みる」「ささえる」スポーツをさらに推進することで、「スポーツにより誰もが健康で生き生きと暮らせる生活と豊かな地域経済が実現している社会」を目指します。

2 計画の位置付け

- 本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定された「地方スポーツ推進計画」であるとともに、山梨県スポーツ推進条例第9条第1項に規定する、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定することとされている「推進計画」です。

また、県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画」の部門計画です。

3 計画の期間

- 県総合計画・国スポーツ基本計画の計画期間に合わせ、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度の3年間とします。

4 本県を取り巻く状況

(1) 本県の状況

① 人口

- 本県の人口は2000（平成12）年にピークを迎え、その後減少傾向が続いており、2023（令和5）年2月1日現在の常住人口は79万9千人と43年ぶりに80万人を下回りました。

② 健康寿命

- 厚生労働省が2010（平成22）年から3年ごとに発表している都道府県別の健康寿命について、本県は、2013（平成25）年に男性が72.52歳、女性が75.78歳でいずれも全国1位となりました。2016（平成28）年には、男性73.21歳で1位、女性76.22歳で2位、2019（令和元）年は、男性73.57歳で2位、女性76.74歳で2位となり、過去3回の調査において、男女とも全国上位2位を維持しているのは山梨県のみです。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 2020（令和2）年1月に国内最初の感染者が確認された新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、密閉・密集・密接の「三つの密」の回避が求められるなど、世界的に様々な変化が生じました。
- スポーツ活動では、県内のスポーツ大会・イベントの中止又は人数制限が行われ、県民自らの行動自粛なども加わり、日々の生活の中でスポーツに触れる機会が大きく減少することとなりました。その結果、県民の体力の低下や心身の健康維持への悪影響、スポーツを核とした地域における交流の不足など、県民生活にも多大な影響が生じました。
- このようなスポーツ活動の喪失や制限による様々な影響が顕在化した結果として、スポーツには、日々の生活や社会に活力を与えるなどの効果を及ぼす重要な価値があることを再認識することとなりました。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期され、2021（令和3）年に大部分の競技が無観客として開催されました。

- 本県においては、10市町村で3か国10競技の事前合宿が行われ、海外選手団と地元住民との交流事業が行われるとともに、スポーツ合宿地としての優位性を国内外に示すことができました。
- 東京オリンピック競技大会では、道志村から山中湖村までが自転車競技男子・女子ロードレースのコースの一部として設定され、本県内で世界のトップアスリートが競い合う姿を間近で見られる貴重な機会が得られました。
- 東京大会においてトップアスリートが全力で競技に挑む真摯な姿は、多くの人々に感動と勇気を与え、スポーツの持つ力、素晴らしさを改めて感じることができました。
- 東京大会を通じて、スポーツには人々の心を動かす力があることや楽しさを与えてくれることを再確認するとともに、スポーツが有する社会の活性化等に寄与する価値を改めて見出すことができました。
- 「多様性と調和」を基本的なコンセプトの一つとし、いわゆる「オリ・パラ一体」を目指すことで、互いの違いを多様性として受け入れ、認め合う共生社会を育むことの重要性が改めて認識されました。

(4) その他の県内の状況

① やまなしスポーツエンジンの創設

- 2021（令和3）年3月、スポーツを体育や競技として捉える従来の視点に加え、ビジネス資源としても捉え、その活用により収益を生み出すことによって、本県経済の発展につなげていくため、本県におけるスポーツの成長産業化に向けて取り組むべき施策の方向性を示す「山梨県スポーツ成長産業化戦略」を策定しました。
- 2022（令和4）年4月、同戦略に基づき、本県のスポーツ成長産業化を中核的に担う組織として、「やまなしスポーツエンジン」（地域スポーツコミッション）を設立し、観光客増加による県内産業の活性化や新たな関連ビジネスの集積・拡大により、「スポーツで稼げる県」を目指すべき姿としてスポーツツーリズムの推進などに取り組んでいます。

② 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催の内々定

- 2023（令和5）年8月に、2032（令和14）年の第86回国民スポーツ大会及び第31回全国障害者スポーツ大会の本県開催が内々定しました。
- 国民スポーツ大会は国内最大のスポーツの祭典であり、広く国民にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るとともに、地方のスポーツ振興と地方文化の発展に大きく寄与してきました。また、全国障害者スポーツ大会は障害のある選手が競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与してきました。
- 本県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催は、スポーツの振興だけでなく、未来を担う子どもたちに多くの夢や希望を与え、県民の健康増進や共生社会の実現、地域経済の活性化など、明るく豊かな地域づくりにも大きく寄与することが期待されます。

③ トップスポーツクラブの動き

- 本県を拠点に、国内のトップスポーツクラブとして、サッカーJリーグに所属するヴァンフォーレ甲府やバスケットボールWリーグに所属する山梨クィーンビーズなどが活躍しており、県内でトップアスリートの高い技術を間近で見ることが出来る機会が得られています。
- トップスポーツクラブの存在は、スポーツを自ら行う「する」や会場で試合を観戦する「みる」だけでなく、サポーターとしてチームを応援し、ボランティアとしてチームを支援するなどの「ささえる」といった新たなスポーツの関わり方を県民に広げています。

5 スポーツの定義

- スポーツ基本法の前文冒頭において、スポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体的活動」であり、「生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの」とされています。
- 「スポーツ」とは、競技としてルールに則り他者と競い合う競技スポーツや学校の体育・運動部活動のみならず、散歩やウォーキング、体操、サイクリング、階段の利用、レクリエーション活動、野外活動、乳幼児の遊びなど、楽しみながら体を動かすこと全てを含む幅広いものです。

6 第3期スポーツ基本計画

- 国の第3期スポーツ基本計画において、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現する社会を目指すため、次の3つの「新たな視点」が示されました。
 - ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
 - ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
 - ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

第2章 山梨県スポーツ推進計画によるこれまでの取組

2019（令和元）年度から2023（令和5）年度まで「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、スポーツの推進に取り組んできました。計画改定にあたり、これまでの取組の内容を検証し、その結果を十分踏まえる必要があります。

ここでは、数値目標の達成状況と取組状況、課題をまとめました。

基本方策Ⅰ「子供のスポーツ機会の充実」

政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上

指 標	2018年度 （平成30） の値	2019年度 （令和元） の実績値	2020年度 （令和2） の実績値	2021年度 （令和3） の実績値	2022年度 （令和4） の実績値	2023年度 （令和5） の目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）運動やスポーツを実施している児童の割合（小5）	男子 56.9% 女子 34.0%	男子 55.6% 女子 31.6%	調査未実施	男子 54.3% 女子 33.8%	男子 54.1% 女子 34.0%	男子 59% 女子 37%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較（県平均/全国平均）×100（小5）	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 98.7% 女子 98.7%	調査未実施	男子 98.4% 女子 99.2%	男子 97.9% 女子 98.6%	男子 100% 女子 100%

○ 達成状況

- ・子どもの運動習慣の確立と体力の向上を目指し、「子どもの体力向上推進事業」等を実施しましたが、男子は低下、女子は横ばい傾向でした。
- ・山梨県は男女とも全国平均を上回っていますが、コロナ禍前と比較すると低下傾向にあります。
- ・コロナ禍において、スポーツ活動等の制限、学校全体で体力向上に取り組む機会の減少が体力の低下に影響していると考えられます。

○ 取組状況

- ・各学校で児童生徒の体力状況を把握し、課題の検討を行うため、「山梨県新体力テスト・健康実態調査」の結果を全ての小・中・高等学校に情報提供し、体力向上の推進を図りました。
- ・子どもの体力の向上を図るため、「健康・体力づくり一校一実践運動」を推進し、日常生活の中に運動機会を確保する取組を行いました。
- ・運動遊びの体験を増やすため、地域で取り組む「学校元気アップ事業」に取り組みました。

- ・学習指導要領に基づく指導内容の定着を進めるため、中央研修会への指導者派遣を行うとともに、その成果を研修会・実技講習会に反映することで、教員の資質の向上に努めました。

○ 課題

- ・新型コロナウイルス感染症が感染症法上において5類に位置づけられたことを契機に、授業の工夫・改善や運動強度を高めるなどの取組を一層推進するとともに、「目指せ！やまなしチャンピオン！事業」、「もっと楽しい体育授業で体力アップ事業」等の取組を通じて、子どもが運動の楽しさを認識し、自ら運動する習慣が定着するよう指導する必要があります。

政策項目2 持続可能な運動部活動の構築

指 標	2018年度 (平成30) の値	2019年度 (令和元) の実績値	2020年度 (令和2) の実績値	2021年度 (令和3) の実績値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
平日1日と土日どちらか1日を 休養日としている部活動顧問の 割合(中学校・高校)	中学校 平日 80.4% 土日 93.2%	中学校 平日 86.0% 土日 96.5%	中学校 平日 84.5% 土日 96.1%	中学校 平日 89.6% 土日 96.1%	中学校 平日 91.1% 土日 97.2%	中学校 平日 100% 土日 100%
	高校 平日 79.0% 土日 80.9%	高校 平日 79.4% 土日 84.2%	高校 平日 81.3% 土日 85.8%	高校 平日 85.0% 土日 87.9%	高校 平日 83.8% 土日 86.7%	高校 平日 90%超 土日 90%超

○ 達成状況

- ・教員が「やまなし運動部活動ガイドライン」の趣旨をよく理解し、実行に移してきたため、改善傾向にあります。
- ・令和5年度における休養日の設定割合の目標値を、中学校は平日・土日ともに100%、高等学校は平日・土日ともに90%超としましたが、達成できませんでした。

○ 取組状況

- ・各学校において、運動部活動に係る活動方針を策定・公表し、生徒にとって望ましい運動部活動の環境整備を行いました。
- ・「やまなし運動部活動ガイドライン」に基づき、平日・土日ともに少なくとも1日以上の休養日を設けるとともに、活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とした取組を行いました。
- ・顧問教師の負担軽減とともに、専門的指導の充実を図るため、外部指導者の派遣、部活動指導員の任用を行いました。

○ 課題

- ・「やまなし運動部活動ガイドライン」等に基づき、各学校において策定した「部活動活動方針」等の基準に基づいた部活動運営を適切に進めるよう、会議等を通じて教職員に徹底していくとともに、外部団体等に対しても大会の開催日程等に配慮するよう働きかけていく必要があります。
- ・超過勤務傾向のある教員について、所属する校長から適切な部活動運営が行われるよう指導を行うなどの取組により、目標の達成を図る必要があります。

基本方策Ⅱ「健康教育の充実」

政策項目 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進

指 標	2018年度 (平成30) の値	2019年度 (令和元) の実績値	2020年度 (令和2) の実績値	2021年度 (令和3) の実績値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合 (小5、中2)	小5男子 2.2%	小5男子 2.0%	調査 未実施	小5男子 2.5%	小5男子 2.6%	小5男子 2.0%
	小5女子 1.4%	小5女子 1.7%		小5女子 1.9%	小5女子 1.8%	小5女子 1.3%
	中2男子 4.8%	中2男子 4.2%		中2男子 4.4%	中2男子 4.3%	中2男子 4.6%
	中2女子 3.9%	中2女子 4.0%		中2女子 4.2%	中2女子 5.0%	中2女子 3.5%

○ 達成状況

- ・全国平均値(※)と比較すると本県の朝食欠食習慣のある児童生徒の割合は小さいものの、中学校男子を除き欠食習慣の割合が基準値より増加しており、目標値達成に向けた望ましい進捗状況となりませんでした。

(※全国平均値：令和4年度 小5男子3.7%、小5女子3.4%、中2男子6.0%、中2女子6.1%)

○ 取組状況

- ・多忙な親や子どもが自ら短時間で簡単に朝食を作ることができるよう「簡単朝ご飯レシピ」を県ホームページに掲載し、各学校を通じて保護者に周知するとともに、「食育推進一校一実践」の推進により朝食摂取習慣を含めた、健康教育の充実を図りました。

○ 課題

- ・朝食摂取には、朝の望ましい生活リズムが不可欠であり、睡眠時間の十分な確保やスマートフォンの利用時間など、生活習慣全体に目を向けた指導が必要です。教職員が連携して個々の朝食欠食の理由を把握し改善への働きかけを行うとともに、保護者との面談などの機会に改めて朝食摂取の大切さを伝えるなど、学校と家庭が協力して子どもの朝食摂取習慣をつくる必要があります。

政策項目 2 学校安全の推進

○ 取組状況

- ・学校で安心して体育活動を行うことができるよう、市町村教育委員会や学校医、日本スポーツ振興センターなどの関係機関と連携して事故等の防止、軽減に取り組みました。
- ・運動部活動外部指導者研修会や保健体育科主任者会議、初任者研修等を通じて学校安全に関する知識を深める研修等を実施しました。
- ・体育活動中の事故防止を防ぐため、学校保健安全法に基づく器具等の定期点検を実施しました。
- ・熱中症事故防止のため、熱中症アラートの発出が予想される場合及び発出された折に各学校へ周知し、体育的活動等の実施について注意喚起を行いました。

○ 課題

- ・体育的活動中の事故防止についての取組をさらに推進していく必要があります。

基本方策Ⅲ「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

政策項目 1 一人一スポーツの推進

指 標	2018年度 (平成30) の値	2019年度 (令和元) の実績値	2020年度 (令和2) の実績値	2021年度 (令和3) の実績値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかった人の割合	20.3%	19.9%	24.9%	18.6%	21.3%	10%

○ 達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツが「不要不急」のように扱われ、外出自粛等により日常生活が制限されたため、運動・スポーツを実施しなかった人が増加しました。

○ 取組状況

- ・コロナ禍においても、関係団体と連携してスポーツ施設における感染対策を徹底し、スポーツに参画できる環境を維持しました。
- ・コミュニティを維持しながらスポーツ活動のきっかけとなる取組として、スポーツ無尽効果検証事業（4人以上1組でスポーツに取り組む）を実施しました。申込が伸び悩み、コロナ禍において複数人での活動を控えていることがうかがえましたが、参加者からは、今後も運動を継続したいとの意見が多く、運動の意識付けに一定の成果がありました。
- ・生涯スポーツの振興を図るため、山梨県スポーツ・レクリエーション祭やねんりんピックの開催を進めてきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、両イベントとも中止となりましたが、スポーツ・レクリエーション祭は分散開催等の工夫により令和3年度から再開され、ねんりんピックは令和3年度中止となったものの、令和4年度に分散開催、令和5年度からは通常開催となり、多くの方が参加されました。

○ 課題

- ・県民のスポーツに関する意識・活動調査によると、主な活動相手としてひとりの割合が令和元年は39.7%でしたが、令和4年は48.4%となり、コロナ禍を経てひとりで活動している割合が増加していることがうかがえます。社会状況の変化に対応した施策を展開していく必要があります。
- ・生涯にわたる豊かなスポーツライフを通じて、健康で豊かな生活を営むため、県民一人ひとりが年齢や興味、関心、適性などに応じて、身近にスポーツを楽しみつつ運動習慣の定着を図っていく必要があります。

政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

指 標	2018年度 (平成30) の値	2019年度 (令和元) の実績値	2020年度 (令和2) の実績値	2021年度 (令和3) の実績値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	30.4%	33.3%	23.1%	22.2%	37.5%	70%

※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

○ 達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会やイベントなど様々な活動の制限・自粛が求められる中、総合型地域スポーツクラブを存続させるため、クラブの活動の維持が最優先となり、運営の改善まで対応できた総合型クラブ数は4割弱にとどまりました。

○ 取組状況

- ・総合型地域スポーツクラブの現状確認及び運営方法など質的向上を図るため、個別ヒアリングにより日本スポーツ協会が実施している登録・認証制度を周知し、今後の取組に対して助言するとともに、情報交換会や指導者の養成講座を開催しました。
- ・各地域のスポーツ推進委員の意識改革を図るため、山梨県スポーツ推進協議会の役員と共に巡回研修を行い、国の動向や各市町村の取組事例等の情報を提供しました。
- ・スポーツに係る各種イベントやスポーツ施設、指導者などの情報を掲載しているやまなしスポーツ情報ネットに総合型地域スポーツクラブの情報を追加し、内容を充実させました。

○ 課題

- ・総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るため、引き続き情報共有や研修会を実施するとともに、総合型クラブの活動の幅を広げ、地域で認知されることにより、活動への参加者を増やし、更に活動を活発にしていくなど、地域でスポーツを推進する体制を図っていく必要があります。
- ・情報発信については、常にやまなしスポーツ情報ネットに最新情報を掲載するなど、更なる充実を図る必要があります。また、掲載しているスポーツ指導者バンクの利用が少ないため、利用者を増やす取組として、ホームページを関連ページとリンクさせるなどの認知度向上を図るとともに、内容の見直しを検討する必要があります。

基本方針Ⅳ「競技力の向上」

政策項目 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成

指 標	2018年度 (平成30) の値	2019年度 (令和元) の実績値	2020年度 (令和2) の実績値	2021年度 (令和3) の実績値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	36.6%	87.8%	80.5%	78.0%	82.9%	100%
国民体育大会における天皇杯得点と順位	803点	809点	延期	中止	816.5点	900点
	36位	37位	延期	中止	33位	20位台

○ 達成状況

- ・令和元年度から9歳から16歳までを対象（ターゲットエイジ）とした発掘・育成事業を実施したため、令和元年度は87.8%の競技団体がターゲットエイジを発掘したものの、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限により、段階的にイベントや講習会等が中止となったため、実績は伸び悩みました。
- ・国民体育大会においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度延期、令和3年度中止となりました。3年ぶりに開催された令和4年度においては、ジュニアの発掘・育成や指導者の育成などで実績が上昇したため、個人競技や測定型・採点型競技は順位が向上しました。一方で、サッカーやホッケーなどの高得点が獲得できる集団競技種目は、コロナ禍であり集団練習や県外交流が制約されたため、全国での成績に大きな変動が生じなかったと思われまます。

○ 取組状況

- ・国民体育大会や各種全国大会等で優秀な成績を収めるため、県スポーツ協会や各競技団体、県高等学校体育連盟、県小中学校体育連盟等と連携し、優秀選手を対象とした取組を支援しました。
- ・新たに、世界で活躍できるアスリートを発掘・育成するため、県内在住の優れた資質を有するジュニア選手の適性競技とのマッチングを行う発掘事業を開始しました。
- ・本県の競技力向上を図るため、スポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者、団体に対し、やまなしスポーツ賞を送り、顕彰しました。

○ 課題

- ・ターゲットエイジを対象とした発掘・育成においては、競技人口の少ない競技団体では指導者が少なく、コロナ禍において柔軟な対応が難しいことがうかがえました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が解除されたことにより、今後は競技団体が事業を実施できると想定されるため、全ての競技団体が継続してジュニア選手等を発掘・育成していく必要があります。
- ・アスリートの発掘・育成・強化を一貫して取り組める仕組みにより、戦略的な人材育成を図るとともに、地域において競技スポーツに専念できる環境の向上に取り組む必要があります。
- ・国民体育（スポーツ）大会に向けては、今後、より効果的な強化を図るため、ハイレベルな対戦相手との交流試合等の機会や医・科学分野のサポートを更に充実させていく必要があります。

政策項目 2 一貫指導体制の推進

指 標	2018年度 (平成30) の値	2019年度 (令和元) の実績値	2020年度 (令和2) の実績値	2021年度 (令和3) の実績値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合	24.4%	34.1%	48.4%	56.1%	61.0%	100%

○ 達成状況

- ・ 指導者資格取得のための取組により、若手指導者を育成・強化している競技団体の割合は増えているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、公認スポーツ指導者資格取得のための講習会の中止や県外講習会へ参加できなかったことにより、実績は目標値の約6割にとどまりました。

○ 取組状況

- ・ ジュニアアスリート・トータルサポート事業などにより、全ての競技団体が一貫指導体制を構築できるよう指導・助言を行うとともに、競技団体が行う指導者資質向上講習会や日本スポーツ協会、中央競技団体への指導者派遣研修などを実施し、指導者の養成を支援しました。

○ 課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が解除されたため、若手指導者の育成・強化に取り組む競技団体は増えてきているものの、競技人数の少ない競技団体においては、若手指導者となり得る人材が少ないことがうかがえます。
- ・ 今後、育成した選手が指導者になる好循環を目指して、選手の発掘・育成事業と併せ、取組を継続していく必要があります。

政策項目 3 スポーツ医・科学の活用

○ 取組状況

- ・ 県スポーツ協会のスポーツ医・科学委員会と連携して、スポーツ医・科学セミナーや栄養指導、アンチドーピング講習会等を実施し、国民スポーツ大会強化選手や指導者に対して啓発活動を行いました。

○ 課題

- ・アスリートの競技力向上のために必要な医・科学的な側面からのサポートを実施してきましたが、アスリートや競技団体において更なる活用が図られるよう、サポート内容の強化・充実や活用の周知を徹底するとともに、持続可能な取組になるよう、より一層の環境整備の充実を図る必要があります。
- ・国民体育（スポーツ）大会におけるアスレチックトレーナーの帯同及びアンチドーピング教育の義務化を受けて、対応した活動が必要となるため、安定的かつ継続的に活動できるよう環境を整備する必要があります。

政策項目 4 障害者のスポーツ活動の推進

○ 取組状況

- ・身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくりのため、パラスポーツの拠点として特別支援学校を活用し、スポーツ交流教室やパラスポーツ体験会などを行いました。
- ・障害者がスポーツやレクリエーション活動に取り組むことができるよう、パラスポーツ指導員を育成し、交流会やパラスポーツ体験教室への派遣などを行いました。
- ・県障害者福祉協会にパラスポーツコーディネーターを配置し、障害者スポーツ協会やスポーツ団体等と連携・協働することで、多様なニーズや課題の把握、その解決に取り組むとともに、各種スポーツ大会への参加促進や全国規模の大会への選手派遣などを行い、パラスポーツの普及に取り組みました。
- ・県内におけるパラスポーツ活動や情報発信など、誰もが安心して快適に利用できる新たな拠点施設とするため、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮しながら、旧青少年センター体育館の改修をはじめました。

○ 課題

- ・引き続き、障害者が気軽にスポーツに取り組むことのできる場所や支援できる体制を整備していくとともに、誰もが障害者と触れ合える機会を創出し、障害に対する理解を深める場を増やしていく必要があります。
- ・パラスポーツ活動をより盛んにするためには、最も身近な活動拠点となる市町村と連携しながら、パラスポーツに触れることのできる環境の整備が必要になります。
- ・パラアスリートの育成に関しては、競技人口を増やすことが重要であるため、継続して、パラスポーツの普及に取り組む必要があります。

基本方針Ⅴ「スポーツを通じた地域の活性化」

政策項目1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

○ 取組状況

- ・東京大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピック教室を開催し、スポーツの価値を子どもたちに伝えていきました。

○ 課題

- ・スポーツには人々の心を動かす力があるとともに、心身の健康増進や地域を活性化させる力などがあります。そのため、引き続き、スポーツの価値や必要性について、子ども達に伝えていく必要があります。

政策項目2 東京オリンピック・パラリンピックの成果の活用

○ 取組状況

- ・山梨県が初めてオリンピック自転車競技ロードレースの開催地となり、世界最高水準の選手による競技が行われました。
- ・国際大会の事前合宿の誘致を進めた結果、東京大会の事前合宿として、3カ国10競技の海外選手団と陸上競技の日本代表選手団を受け入れました。
- ・競技力向上のため、指導者に対し、本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアンなどのトップアスリートによる実技指導や講習会を実施しました。
- ・パラスポーツコーディネーター配置事業によりパラスポーツの普及を図りました。
- ・東京大会で新規競技種目となった新しいスポーツを紹介する体験イベント等を開催し、新しいスポーツに触れる機会の拡大を図りました。

○ 課題

- ・オリンピック自転車競技ロードレースが開催されたオリンピックコースの活用やサイクルツアーを開催するなど、サイクルスポーツ文化を定着させ、スポーツによる地域活性化を図る必要があります。
- ・東京大会の事前合宿地としての実績を周知するなどにより合宿誘致を促進し、来訪者を増やすなど、地域振興につなげていく必要があります。
- ・東京大会の基本的なコンセプトの一つである「多様性と調和」を継続し、パラスポーツの普及や新しいスポーツへの参画機会の拡大により、共生社会の実現を目指していく必要があります。

政策項目3 スポーツによる地域振興

○ 取組状況

- ・事前合宿で県内を訪れたトップアスリートと県内の選手や地域住民との交流機会の拡大により、スポーツを通じた地域の活性化を図りました。
- ・サイクリングのためのモデルルートの設定・整備や本県の豊かな自然等の地域資源を活用したスポーツツーリズムを推進し、スポーツを通じた地域振興を図りました。

○ 課題

- ・スポーツにより更に地域振興を図るため、トップアスリートやトップスポーツクラブ等と連携し、地域と一体になった取組を推進するとともに、山梨県ならではの地域資源を活用したスポーツツーリズム等により、スポーツの成長産業化を推進する必要があります。

政策項目4 「ささえる」スポーツの機会拡大

○ 取組状況

- ・トップスポーツクラブや競技団体等と連携し、スポーツ大会やイベントにおいて、スポーツボランティアが活躍できる機会を提供しました。

○ 課題

- ・スポーツを「ささえる」スポーツボランティアは、様々なスポーツ大会等で活躍していますが、ボランティアの経験がある人の割合は6%となっています。
- ・今後も情報発信や体制の強化などにより、スポーツボランティアへの参画機会を拡充していく必要があります。

数値目標の達成状況

○基本方針Ⅰ

政策項目	指 標	2018年度 (平成30) の値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
1	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)運動やスポーツを実施している児童の割合(小5)	男子 56.9% 女子 34.0%	男子 54.1% 女子 34.0%	男子 59% 女子 37%
	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較(県平均/全国平均)×100(小5)	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 97.9% 女子 98.6%	男子 100% 女子 100%
2	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合(中学校・高校)	中学校 平日 80.4% 土日 93.2%	中学校 平日 91.1% 土日 97.2%	中学校 平日 100% 土日 100%
		高校 平日 79.0% 土日 80.9%	高校 平日 83.8% 土日 86.7%	高校 平日 90%超 土日 90%超

○基本方針Ⅱ

政策項目	指 標	2018年度 (平成30) の値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小5、中2)	小5男子 2.2% 小5女子 1.4% 中2男子 4.8% 中2女子 3.9%	小5男子 2.6% 小5女子 1.8% 中2男子 4.3% 中2女子 5.0%	小5男子 2.0% 小5女子 1.3% 中2男子 4.6% 中2女子 3.5%

○基本方針Ⅲ

政策項目	指 標	2018年度 (平成30) の値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
1	過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかった人の割合	20.3%	21.3%	10%
2	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	30.4%	37.5%	70%

※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動でPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

○基本方針Ⅳ

政策項目	指 標	2018年度 (平成30) の値	2022年度 (令和4) の実績値	2023年度 (令和5) の目標値
1	ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	36.6%	82.9%	100%
	国民体育大会における天皇杯得点と順位	803点 36位	816.5点 33位	900点 20位台
2	競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合	24.4%	61.0%	100%

第3章 目指す社会

1 基本理念

『だれもが、いつでも、どこでも スポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる
～ 「する」「みる」「ささえる」スポーツのさらなる推進! ～ 』

この計画を推進することにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しめる環境を整えるとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの活力向上を図りながら、誰もが健康で豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

また、自然環境や観光資源など本県の強みを生かした多彩なアウトドアアクティビティを充実させ、国内有数のスポーツを楽しめる地としての知名度を高めながら、スポーツを目的とする多くの来訪者に結び付け、地域経済の活性化につなげます。

2 基本方針

本計画の推進にあたっては、次の5つを基本方針として、「基本理念」の実現に取り組みます。

○ 基本方針Ⅰ 「子どものスポーツ機会の充実」

子どもにとって、スポーツは豊かな人間性を育む基礎となり、「生きる力」を身に着ける重要な要素になります。このため、子どものスポーツへの関心を高め、スポーツに接する機会の充実に努めます。

○ 基本方針Ⅱ 「身近にスポーツを楽しむ習慣の定着」

スポーツは心身の健康の保持・増進に大きな効果があるほか、スポーツを通じた地域活動によりコミュニティの活力向上にも大きく寄与します。このため、身近にスポーツを楽しむ習慣の定着に取り組みます。

○ 基本方針Ⅲ 「スポーツによる共生社会の実現」

明るく豊かな社会を築くためには、お互いを尊重し、自分らしく活躍できる環境を整えることが必要です。このため、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍などにかかわらず、様々なスポーツを楽しみ、人と人とが交流できる機会の創出を通じ、個性を理解し、互いに支え合う共生社会の実現につなげます。

○ 基本方針Ⅳ 「自らの可能性に挑戦する選手への支援」

県民がスポーツを通じて自らと向き合い、可能性を信じ、持てる力を最大限に伸ばしていくことは、県全体の底上げに大きく寄与します。このため、アスリートを中心にしたアプローチや考え方であるアスリートセンタードの視点に立ち、自らの可能性に挑戦する選手を支援していきます。

○ 基本方針Ⅴ 「スポーツによる経済の好循環」

県外から多くの参加者や観客が見込めるスポーツイベントの開催等は、地域経済の活性化に大きな効果があります。このため、豊かな自然などの本県の強みを生かしながら、スポーツ目的の来訪者を呼び込み、スポーツによる経済の好循環を図ります。

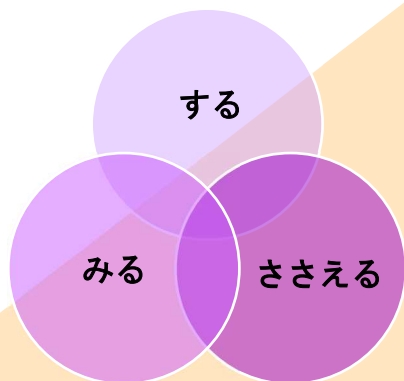
3 体系図

「山梨県スポーツ推進計画」が目指す社会
スポーツにより誰もが健康で生き生きと暮らせる生活と
豊かな地域経済が実現している社会

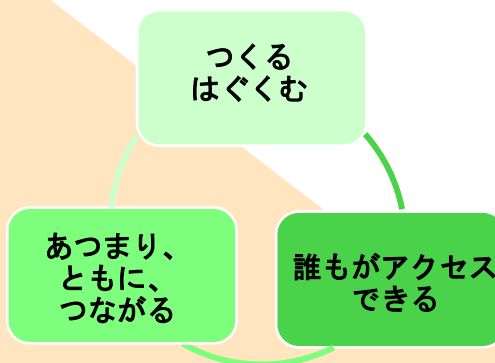
基本理念

『 だれもが、いつでも、どこでも
スポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる
～ 「する」「みる」「ささえる」スポーツのさらなる推進！ ～ 』

基本



新たな3つの視点



基本方針Ⅰ 子どものスポーツ機会の充実

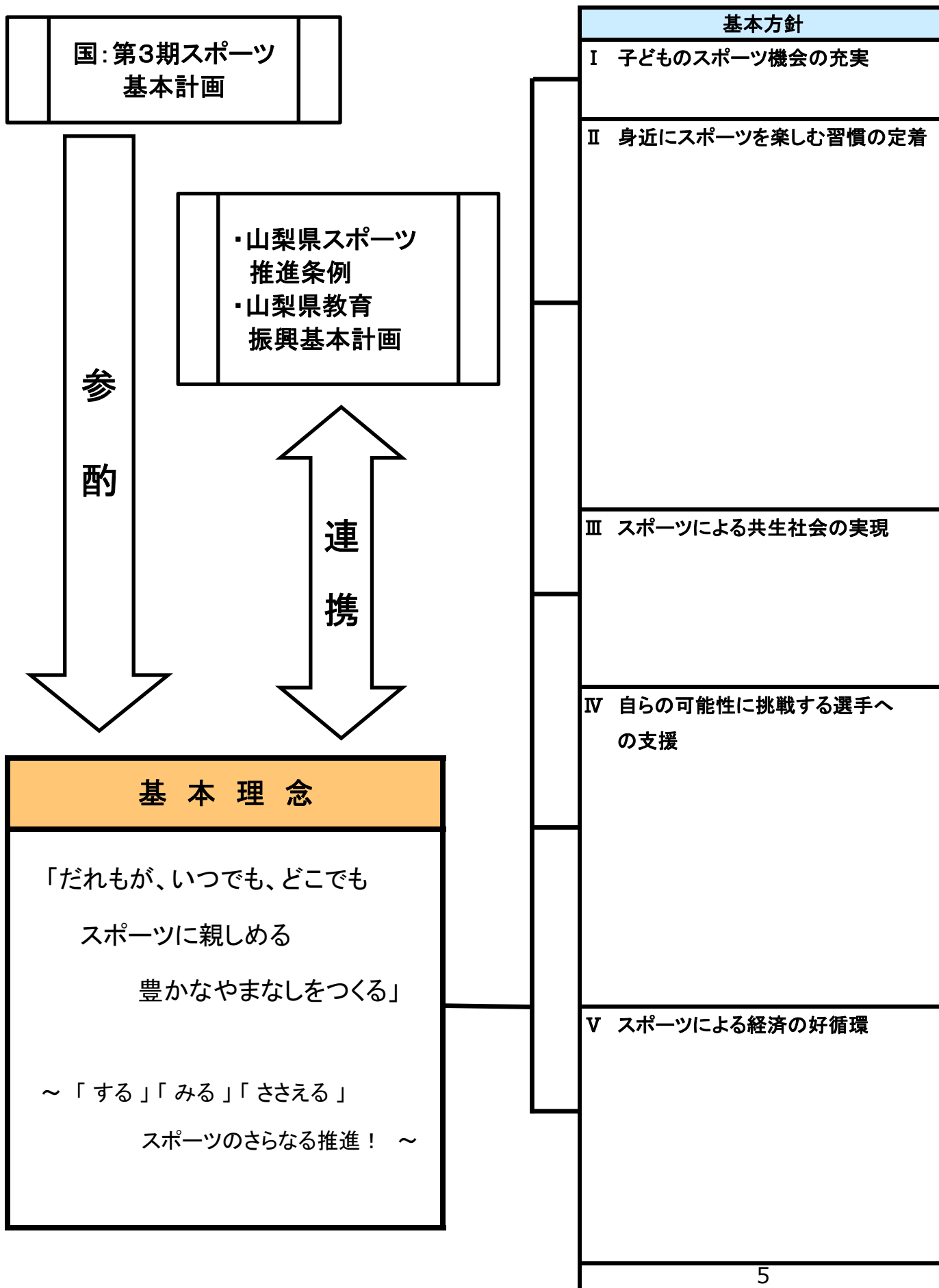
基本方針Ⅱ 身近にスポーツを楽しむ習慣の定着

基本方針Ⅲ スポーツによる共生社会の実現

基本方針Ⅳ 自らの可能性に挑戦する選手への支援

基本方針Ⅴ スポーツによる経済の好循環

4 体系表



政策項目	具体的方策	頁
1 子どもの運動時間の増加と体力の向上	(1)子どもの運動時間の増加と体力の向上	24
2 運動部活動改革の推進	(1)「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づく取組	25
1 一人スポーツの推進	(1)ライフステージに応じたスポーツ機会の充実	28
	(2)子ども・若者のスポーツ機会の充実	29
	(3)働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実	29
	(4)高齢者のスポーツ機会の充実	29
2 地域スポーツを推進する体制の充実	(1)総合型地域スポーツクラブ等の質的向上・連携強化	31
	(2)地域スポーツ指導者の養成	31
3 スポーツにアクセスできる環境の充実	(1)スポーツに関する情報提供の充実	33
	(2)「みる」スポーツへの参画拡大	33
	(3)「ささえる」スポーツの機会拡大	33
	(4)県有スポーツ施設の充実	34
	(5)県立高等学校体育施設の開放	34
1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出	(1)障害者のスポーツ活動の推進	37
	(2)主体に応じたスポーツ機会の創出	37
	(3)スポーツによる国際交流	37
2 多様なスポーツに触れる機会の創出	(1)新しいスポーツの普及促進	38
	(2)パラスポーツの普及促進	38
1 「次世代」につなぐ戦略的な人材創出	(1)ジュニア選手等の発掘・育成	40
	(2)優秀選手の育成・強化	41
	(3)スポーツに関わる人材創出	41
2 アスリートを支える指導体制の充実	(1)競技力向上を支える体制の充実	42
	(2)一貫指導体制の充実	42
	(3)スポーツ指導者の確保・養成	42
3 スポーツに専念できる環境の向上	(1)情報分析と医・科学的サポートの充実	43
	(2)心身の安全・安心の確保	43
	(3)スポーツ・インテグリティの確保	43
1 スポーツの成長産業化	(1)スポーツツーリズムの活用	45
	(2)やまなしスポーツエンジンの発展	45
	(3)スポーツによる地域活性化を担う人材育成	45
	(4)トップアスリートや多様な団体との連携	45
2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催	(1)令和14年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組	46
3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果の継承	(1)サイクルスポーツ文化の定着	48
	(2)スポーツ大会・イベント等の推進	48
13	34	

第4章 スポーツ推進計画の具体的方策

基本方針Ⅰ「子どものスポーツ機会の充実」

- 学校、地域、家庭において子どもの運動時間を増やし、運動やスポーツを楽しむ機会を充実させ、子どもの運動習慣を定着させることにより、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）を育成するとともに、体力の向上を目指します。
- 子どもたちのニーズに応じたスポーツ活動や望ましい運動部活動の環境が構築されるよう、休日における部活動について、運営主体を学校から地域へ移行するため、市町村の体制整備への支援に取り組みます。

○数値目標

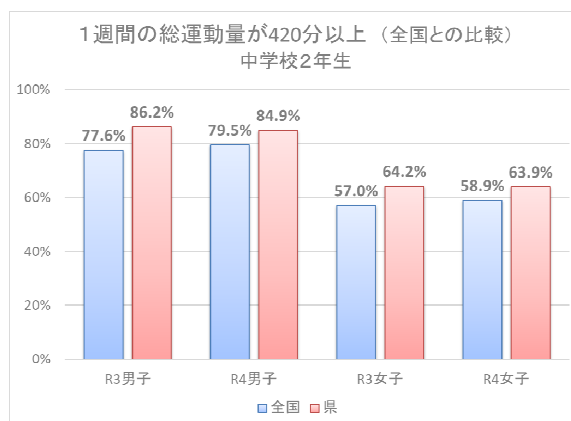
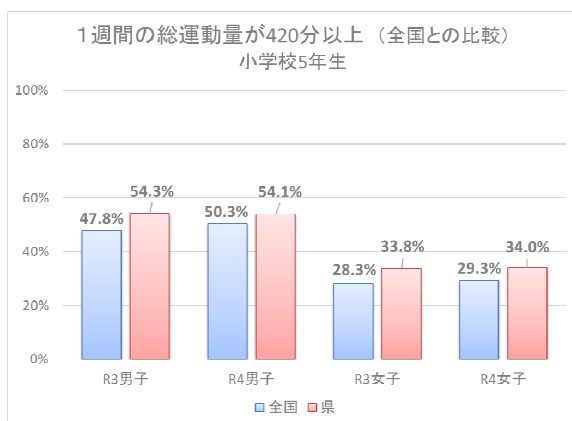
指 標	2022年度 (令和4) の現況値	2026年度 (令和8) の目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）、運動やスポーツを実施している児童（小5）の割合	男子 54.1% 女子 34.0%	男子 55.6% 女子 36.0%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における生徒の体力合計点の平均点（中2）	男子 42.17 女子 47.80	男子 43.3 女子 51.3

政策項目1 子どもの運動時間の増加と体力の向上

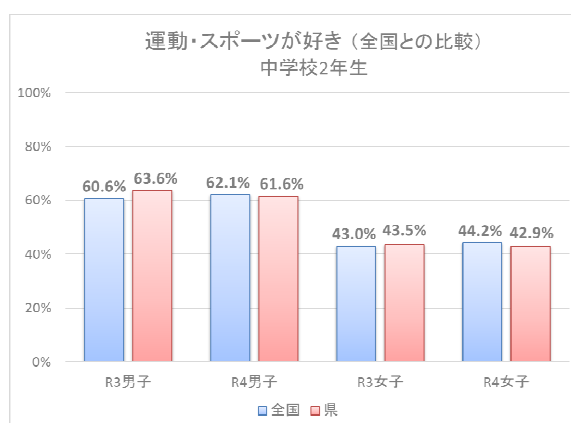
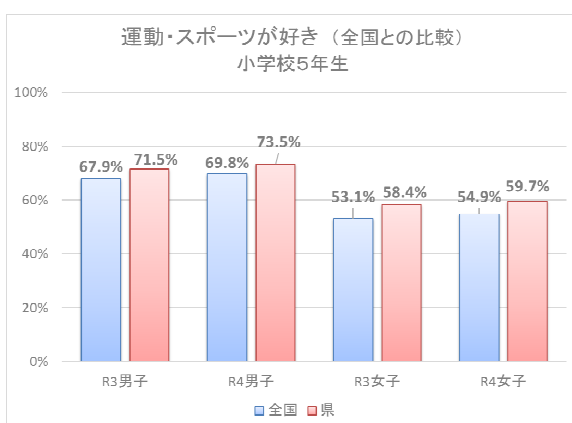
現状と課題

- スポーツ庁の調査（※1）において、「一週間の総運動時間が420分以上」や「運動・スポーツが好き」と回答した児童生徒の割合は、小学生、中学生の男女とも全国平均を上回っています。（※1 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査）
- 同調査における「体力合計点」（※2）は、小学生男女では全国平均を下回っているものの、中学生男女では全国平均を上回っています。
（※2 ※1の調査において、8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して合計したものの。）

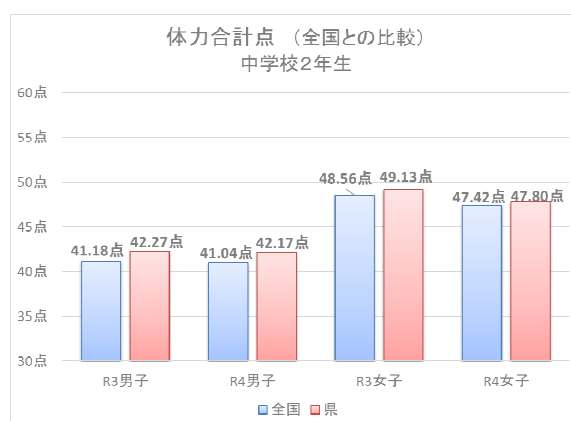
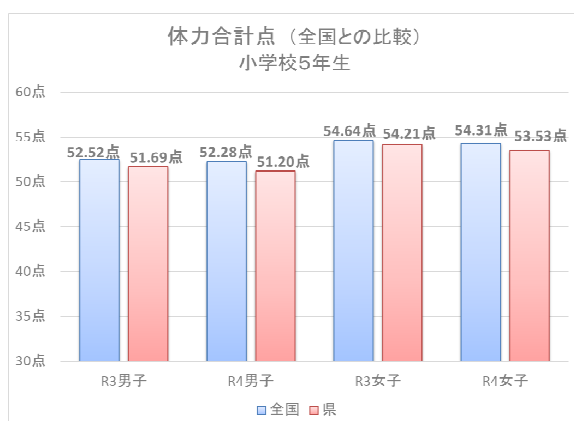
- 小学校の段階で運動に楽しみながら取り組める事業を行った結果、「1週間の総運動量が420分以上」、「運動・スポーツが好き」と答える割合が全国平均を上回ることに繋がったと考えられます。
- 小学校から楽しみながら運動・スポーツに取り組める資質・能力を育成したことで、中学校での「体力合計点」が全国平均を上回る結果につながっていると考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動等の制限や学校全体で体力向上に取り組む機会が減少したため、小学校、中学校ともにコロナ禍前と比較して、体力合計点が低下したと考えられます。
- 運動時間や運動強度等を工夫するなど、体育授業等での取組を通じて、子どもが運動の楽しさを認識し自ら運動する習慣が定着するような指導に引き続き取り組むことで、コロナ禍前の体力合計点の水準に戻していく必要があります。



令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より



令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より



令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」より

具体的方策

(1) 子どもの運動時間の増加と体力の向上

- ・ 子どもの心身の健全な発育・発達を目指し、学校や地域等において、スポーツに親しみ、楽しさや意義を実感できるスポーツ機会の充実を図ります。
- ・ 小学校を対象に学級全員で運動に挑戦し、県内最高記録を目指す「目指せ！やまなしチャンピオン！事業」を通して、運動に対する関心を高めます。
- ・ 「山梨県新体力テスト・健康実態調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、子どもの体力・運動能力の実態を把握・分析し、各学校に情報共有します。各学校においては、子どもが自ら体力向上に取り組める「健康・体力づくり一校一実践運動」の計画を作成し、課題改善や運動習慣の定着を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ指導員等の講師による子どもの体力の課題に応じた楽しい授業を通して、子どもの体力の向上と教員の指導力の向上を図ります。
- ・ 体育主任会議や学校訪問等における情報共有や授業への指導・助言により、体育の授業において運動強度を高め、子どもの体力の向上を目指します。
- ・ 親子で気軽にできる遊びから始められる運動を紹介し、日々の生活の中で親と子が一緒に楽しく体を動かす機会を創出します。

政策項目2 運動部活動改革の推進

現状と課題

- 生徒数の減少により、学校単位での存続が難しい部活動がありますが、生徒の望む多様な運動機会を確保する必要があります。
- 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ活動の最適化と体験格差の解消を図る必要があります。

具体的方策

(1) 「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づく取組

① 学校部活動

- ・ 校長が、運動部活動に係る活動方針を策定・公表することにより、生徒にとって望ましい運動部活動の環境を整えられるよう支援します。
- ・ 合理的で効率的・効果的な活動の推進のため、心身の健康管理、活動中の事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶の徹底を指導します。
- ・ 週あたり2日以上（平日1日、休日1日）の適切な休養日の設定を行い、生徒の健康管理を推進します。
- ・ 学校部活動の地域連携を推進するため、生徒の多様なニーズを踏まえた環境の整備を行い、合同部活動や合同練習等の取組を推進し、生徒の活動機会が損なわれることがないよう支援し、部活動指導員の任用を拡充する取組を支援します。

② 新たな地域クラブ活動

- ・ 市町村が主体となる地域クラブ活動を行う環境整備を支援します。
- ・ 適切な運営や効率的・効果的な活動を推進するため、地域クラブ活動の運営主体、実施主体と指導者の適切なマッチングを図る人材バンクシステムを構築します。
- ・ ガイドラインに基づく適切な休養日の設定について指導を行います。
- ・ 市町村と学校の連携を円滑に実施できるよう支援します。

基本方針Ⅱ「身近にスポーツを楽しむ習慣の定着」

- スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等に大きな効果があるほか、スポーツを通じた地域活動によりコミュニティの活力向上にも大きく寄与します。このように、スポーツは県民の豊かさに大きく寄与することから、誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために、県民一人ひとりが、年齢や興味、関心、適性などに応じて身近にスポーツを楽しむ習慣の定着を支援します。
- 地域で身近にスポーツを楽しむことができるよう、地域スポーツを推進する体制を充実させるため、総合型地域スポーツクラブ等の質的向上・連携強化を図るとともに、地域スポーツ指導者の養成に取り組みます。
- 県民誰もがスポーツに気軽に参画できる機会を拡充させるため、スポーツに関する情報提供の充実や「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを更に広めるとともに、県有スポーツ施設の充実などにより、スポーツにアクセスできる環境の充実に取り組みます。

○数値目標

指 標	2022年度 (令和4) の現況値	2026年度 (令和8) の目標値
運動・スポーツ未実施率	21.3%	10.0%
週1回以上の運動・スポーツ実施率	69.3%	70.0% 以上を維持
運動不足を感じる人の割合	43.9%	30.0%
総合型地域スポーツクラブを知っている割合	17.1%	50.0%
総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	37.5%	70.0%

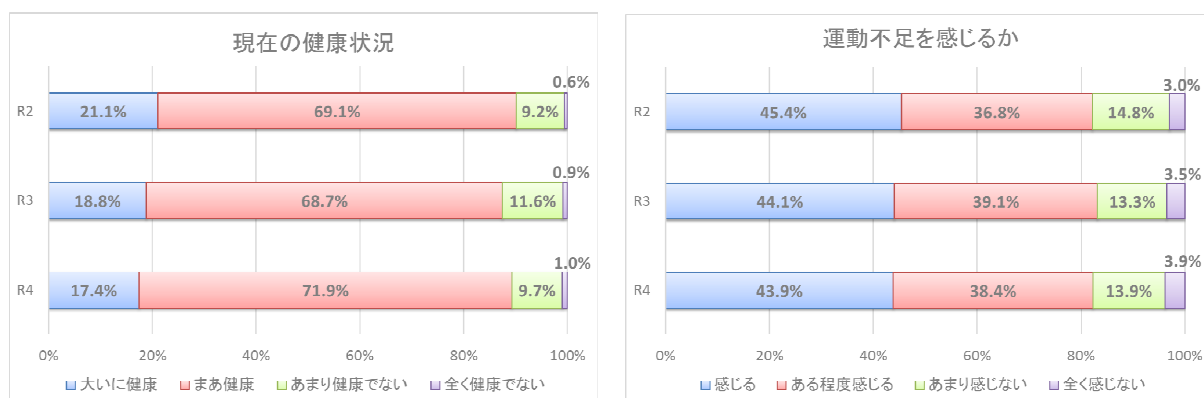
※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

政策項目 1 一人スポーツの推進

現状と課題

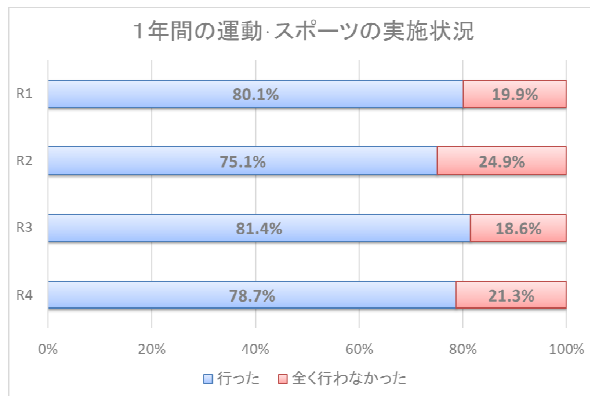
- 県政モニターを対象とした「県民のスポーツに関する意識・活動調査（以下「県政モニター調査」という。）」の結果によると、自分自身が健康であると回答した人の割合は89.3%となっていますが、運動不足と感じている人の割合も82.3%と高くなっています。
- 県政モニター調査において、1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合は、2018（平成30）年度は20.3%であったのに対し、2022（令和4）年度においては、21.3%と横ばい状態で、運動やスポーツをしなかった人のうち65.2%は、機会があれば積極的に運動やスポーツをしたいと回答しています。
- 2020（令和2）年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会やイベントが中止されるなど県民のスポーツへの参画機会が減少しました。このことから今後は、スポーツに親しめる環境にない人たちにスポーツに興味、関心を持っていただく必要があります。
- 県民一人ひとりが生涯にわたってスポーツを楽しめるよう、年齢や適性などに応じて身近にスポーツに親しめるように支援する必要があります。
- 市町村や県スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会などのスポーツ関係団体と連携し、県民がスポーツに親しめる機会を拡充することで、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合を減少させていくとともに、週1回以上運動・スポーツを行った人の割合を維持して、スポーツを楽しむ習慣を定着させていく必要があります。

健康や運動・スポーツに関する意識

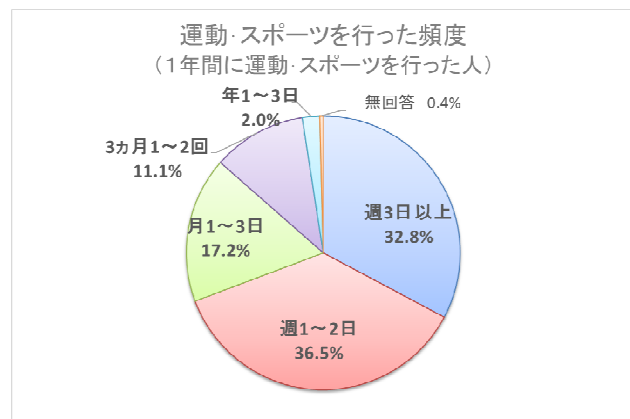
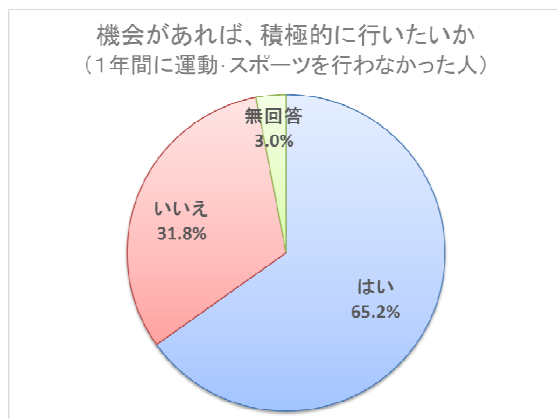


令和2年度～令和4年度 「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より

運動・スポーツの実施状況



令和元年度～令和4年度 「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より



令和4年度 「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より

具体的方策

(1) ライフステージに応じたスポーツ機会の充実

- ・ 関係団体との連携を一層充実させ、県民誰もが、それぞれのライフスタイルや興味、関心、適性などに応じて日常的にスポーツに参画できるよう取り組みます。
- ・ 誰もが気軽に参加できる「山梨県スポーツ・レクリエーション」を開催するとともに、各市町村に軽スポーツ教室等の開催を促すなど、スポーツへの参画機会の充実を図ることにより一人一スポーツを推進し、県民全体のスポーツ実施率の向上に取り組みます。
- ・ 身近な場所で気軽に体を動かせるよう、公園等の身近な場所に誰もが使用できる簡易な健康器具の設置を推進するとともに、設置状況の情報提供により気軽に運動を楽しむ機会を拡充します。
- ・ スポーツを「する」ことのみではなく、「みる」スポーツとしてのスポーツ観戦や「ささえる」スポーツとしてのスポーツボランティアへの参加等、スポーツとの関わり方を啓発し、スポーツから生活に潤いが得られる機会を増やしていきます。

(2) 子ども・若者のスポーツ機会の充実

- ・ 幼児を心身ともに健やかに育てるため、本県の豊かな自然環境を生かし、幼児期における自然体験活動を推進します。
- ・ 県スポーツ協会等と連携して、各地域にてスポーツ少年団活動の中心となるリーダーを養成するなど、スポーツ少年団の活動の活性化を図るとともに、本県での大会の開催支援や家庭環境によらず大会を目指せる環境の整備など、スポーツへの参画機会の充実を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブのイベントなどを通じて、身体を動かしながら親子で触れ合う機会を設けるとともに、スポーツ指導者を小学校の体育の授業に派遣し、多様な運動の楽しみ方や運動習慣を身につけるきっかけづくりなど、運動を好きになる取組を通じて、体力の向上を目指します。
- ・ 勉強やスポーツ、文化活動など幅広い取組を行う放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を推進し、放課後児童クラブを利用する子どもが放課後子ども教室の仕組みを活用し、多様な経験ができる環境づくりを推進します。
- ・ 関係団体と協力して、東京大会で新規競技種目となった新しいスポーツを体験できる機会を設けるとともに、パラスポーツに触れる機会を設けるなど、スポーツの楽しさを伝え、スポーツへの参画機会の拡大に取り組みます。

(3) 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実

- ・ 関係団体と協力して、スポーツとは通勤時のウォーキングや階段の利用など、楽しみながら体を動かすことが含まれるという認識の普及を図り、日常生活における運動・スポーツへの意識づけを促進します。
- ・ 働き方改革を普及啓発するセミナー等の実施により、働き方改革の取組を支援するとともに、県有スポーツ施設の運営時間延長等により施設の利用促進を図るなど、スポーツに取り組める機会の創出を支援していきます。
- ・ 従業員の健康づくりに取り組むやまなし健康経営優良企業や加入者の健康支援を行う保険者等と連携しながら、働く世代の運動機会の増加や運動習慣の定着を目指します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブや関係団体と連携して、産後ケアや大人と子どもと一緒に身体を動かす喜びを体験できる機会の提供など、子育て世代の運動機会の創出や仲間づくりの場の提供を推進します。

(4) 高齢者のスポーツ機会の充実

- ・ 各市町村や市町村のスポーツ推進委員協議会、各地域の老人クラブなどの身近なコミュニティを通じ、軽スポーツ等を行う機会の充実を図ります。
- ・ リハビリテーション専門職等を派遣し、高齢者が自ら主体となって活動する「通いの場」の立ち上げを支援することにより、介護予防に効果的な体操やウォーキングなど、多様な取組を促進します。

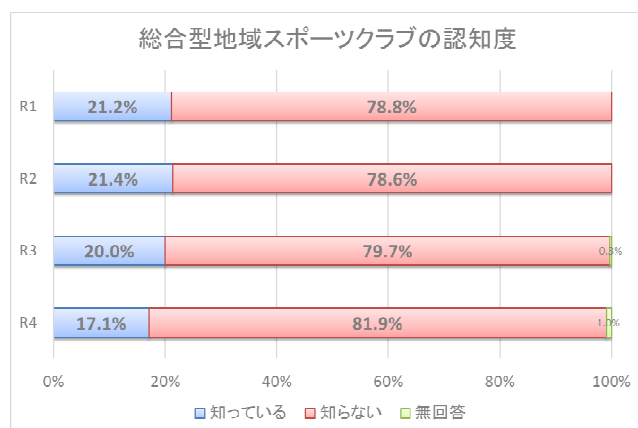
- ・ スポーツを通じた健康づくりや生きがいの創出、相互交流を促進するため、スポーツ大会の開催や全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣等を支援していきます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブにおいて、ニーズを把握しスポーツプログラムや実施種目を工夫することにより、運動習慣の定着を目指します。

政策項目 2 地域スポーツを推進する体制の充実

現状と課題

- 総合型地域スポーツクラブは、多様な種目やレベルで、幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる地域スポーツの担い手として期待されていますが、総合型クラブを知っている人の割合は、17.1%と認知度が低いことや、新型コロナウイルス感染症の影響により活動機会が減少している状況です。
- 総合型地域スポーツクラブが、より公益性の高い社会的な仕組みとして永続的に充実した活動が行えるよう、2022（令和4）年度から登録・認証制度が開始されたことから、総合型クラブの運営方法など質的向上を図り、地域スポーツを推進する体制を充実していく必要があります。
- 各地域において、住民にスポーツの実技指導などを行うスポーツ推進委員に対して、研修会等を通じて、国の動向や各市町村における取組事例等の情報提供などにより、資質向上を図る必要があります。

地域でのスポーツに関すること



令和元年度～令和4年度「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より

具体的方策

(1) 総合型地域スポーツクラブ等の質的向上・連携強化

- ・ ライフステージや関心、体力に応じてスポーツ活動に参加できる環境を日常生活の中に創出するため、多世代・多種目・多志向という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブの設立を支援するとともに、市町村等と連携し、総合型クラブの取組などを住民へ周知し、参加者の増加を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ同士における情報交換会や合同イベントを行うとともに、総合型クラブと行政の連携を目的とした情報交換会・研修会を開催し、総合型クラブの相互理解や質的向上に取り組みます。
- ・ スポーツ推進委員が地域のスポーツに対するニーズや価値観の多様化に応え、地域の諸団体の橋渡し役となり、地域スポーツのコーディネーターとして活動できるよう、市町村と連携して活動を支援します。
- ・ 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、学校、市町村、地域のスポーツクラブ、競技団体との連携・協働による地域のスポーツ環境づくりを支援します。

(2) 地域スポーツ指導者の養成

- ・ 市町村や県スポーツ協会などの関係機関と連携し、研修会等を充実させることで、地域スポーツの中核を担う人材であるスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの指導者の資質向上を図り、持続可能な指導体制の確立を目指します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブが地域に定着できるよう、P D C Aサイクルによる運営強化や事業改善を図るため、アシスタントマネージャー養成講習会の開催を支援するなど、総合型地域スポーツクラブの運営に関わる人材を養成します。

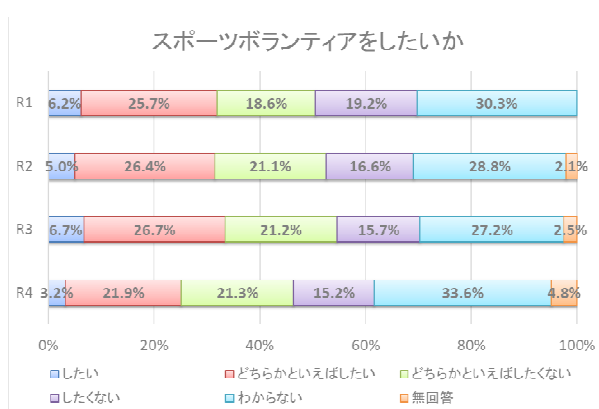
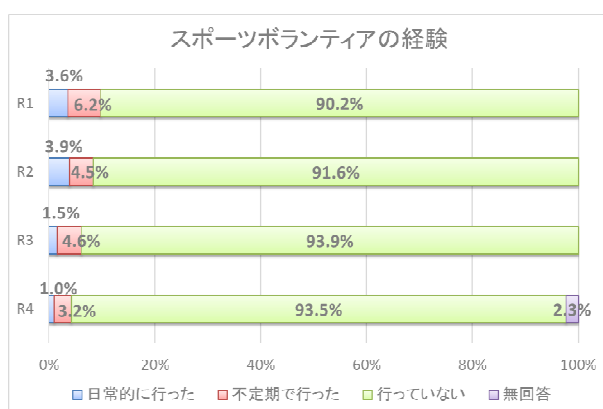
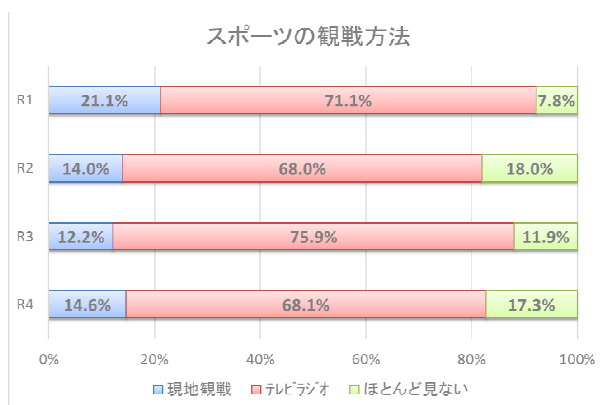
政策項目3 スポーツにアクセスできる環境の充実

現状と課題

- 県内のスポーツ施設や最新のスポーツイベント、スポーツ教室など、スポーツに関する様々な情報を提供し、スポーツに対する興味や関心を喚起し、県民のスポーツへの参加を促進していく必要があります。
- 東京大会の開催を契機とし、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツの機会が充実されてきましたが、県政モニター調査によるとスポーツをほとんど見ない人の割合は17.3%と、一定数の人はスポーツを観戦していない状況です。引き続き「みる」スポーツの普及を促進する必要があります。
- 令和14年に本県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備を通して、「する」スポーツ、「みる」スポーツに加えて、「ささえる」スポーツを充実させていく必要があります。

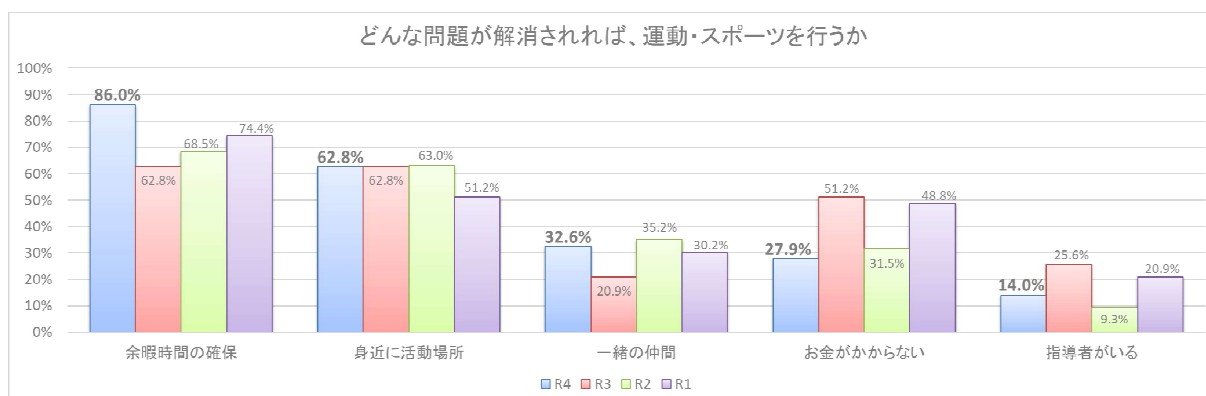
- 県政モニター調査によると、過去1年間にスポーツボランティアを行った人の割合は4.2%であり、今後、スポーツボランティアに取り組みたい人の割合は25.1%、わからない人の割合は33.6%でした。スポーツを「ささえる」ため、スポーツボランティアに対する意識の向上を図るとともに、活躍できる機会を拡充し、スポーツボランティアに取り組む人を増やしていく必要があります。
- 県有スポーツ施設については、既存施設を有効活用し、老朽化対策や安全性確保、機能維持、備品の購入等を必要に応じて計画的に実施していますが、今後も利用者のニーズに応えつつ、継続して取り組む必要があります。
- 県政モニター調査によると、身近にスポーツができる場所があれば運動やスポーツをしたいという県民は62.8%であることから、既存施設や施設における取組などの情報を発信するとともに、地域住民が利用しやすいよう、スポーツ環境を充実させていく必要があります。

スポーツ観戦やボランティア



令和元年度～令和4年度 「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より

運動・スポーツの実施状況



令和元年度～令和4年度 「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より

具体的方策

(1) スポーツに関する情報提供の充実

- ・ スポーツ情報ウェブサイト「やまなしスポーツ情報ネット」において、県内各地で開催されるスポーツイベントやスポーツ教室、県内のスポーツ施設をはじめ、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者に関する情報を提供します。また、スポーツ指導者バンク制度の活用により、県民のニーズに応じたスポーツ指導者を紹介・派遣します。
- ・ 関係団体と連携し、様々な広告媒体の活用を図り、スポーツに関する取組やイベント等の情報提供を充実し、スポーツへの参加の促進に努めます。

(2) 「みる」スポーツへの参画拡大

- ・ スポーツは「する」だけでなく、直接またはテレビなどのメディアを通じて「みる」こともスポーツへの参画になるため、関係団体等と連携し、「みる」スポーツを県民に周知することでスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。
- ・ 市町村と連携し、ヴァンフォーレ甲府等のトップスポーツクラブの試合をはじめ、スポーツ大会やイベントの情報を広く周知し、「みる」スポーツの普及を促進します。

(3) 「ささえる」スポーツの機会拡大

- ・ スポーツボランティアの情報提供などにより、県民の「ささえる」スポーツに対する意識の向上を図り、潜在的な参加希望者を取り込むとともに、スポーツイベント等におけるスポーツボランティアの参加を促進します。
- ・ 大学や関係団体等と連携し、学校スポーツや地域スポーツの場で若者世代がスポーツボランティアとして活躍できる機会の拡充に努めます。

(4) 県有スポーツ施設の充実

- ・ 利用者が施設を安全かつ快適に利用できるよう、指定管理者等と連携し、施設の安全対策や機能維持等の必要な整備を計画的に行うとともに、利用者の意見に十分配慮しながら、施設の充実と適正な維持管理を行い、更なる利活用を推進します。
- ・ 令和14年開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けては、将来に多大な負担を残さないよう十分考慮して、県有スポーツ施設の整備を検討していきます。
- ・ 身近な公園等に簡易な健康器具の設置を推進するとともに、設置状況等の情報を広く提供し、身近な場所で気軽に継続して運動を楽しめる機会を拡充します。

(5) 県立高等学校体育施設の開放

- ・ 地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、引き続き学校教育に支障のない範囲で県立高等学校の運動場や体育館等を開放します。

基本方針Ⅲ「スポーツによる共生社会の実現」

- 性別、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もがスポーツを通じて社会に参加し、出会い、交流できる社会を構築するとともに、アーバンスポーツ等の新しいスポーツやパラスポーツなど、興味や関心等に応じて誰もが様々なスポーツに触れて楽しむ機会を創出することにより、互いに支え合う共生社会の実現を推進します。

○数値目標

指 標	2022年度 (令和4) の現況値	2026年度 (令和8) の目標値
障害者スポーツ大会、スポーツ交流教室等、パラスポーツ体験イベントへの参加者数	1,581人	2,800人
(公財)日本パラスポーツ協会公認指導者登録者数	168人	210人

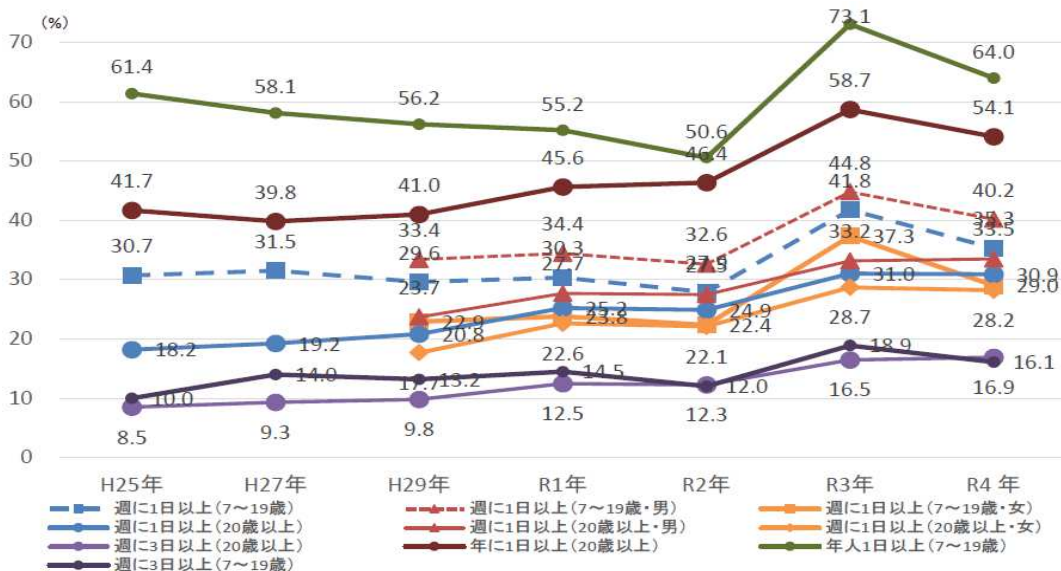
政策項目1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出

現状と課題

- スポーツ庁は第3期スポーツ基本計画において、障害者の年1回以上のスポーツ実施率を成人では70%程度（若年層は80%）の目標を掲げています。令和4年にスポーツ庁が行った全国調査によると、過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行った成人の障害者の割合は54.1%となっており、目標にとどいていない状況です。
- 障害者が個々の特性やニーズに対応して、生涯にわたりスポーツに参加できるよう、スポーツ機会の充実や拠点づくりの必要があります。
- パラリンピックなどの大規模大会へ出場するようなパラアスリートに対して、競技力向上に向けた支援体制等の仕組みを構築していく必要があります。
- 1年間に運動・スポーツを行った女性の割合は、男性に比べてわずかに高いものの、週1日以上スポーツを行った割合は男性より低く、運動不足を感じている割合は男性より10.2%高くなっています。
- ラグビーやウエイトリフティングのようにこれまで女性への普及度が低い競技において、女性が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

- 全国大会へ出場する場合、普段の活動以上に負担が求められるため、家庭の経済的状況等に関わらず、全国大会を目指せる環境を整える必要があります。
- グローバル化社会の進展に伴い、職場や地域で活躍する外国人が更に増えることが想定されることから、異なる文化を理解し合える取組を推進する必要があります。

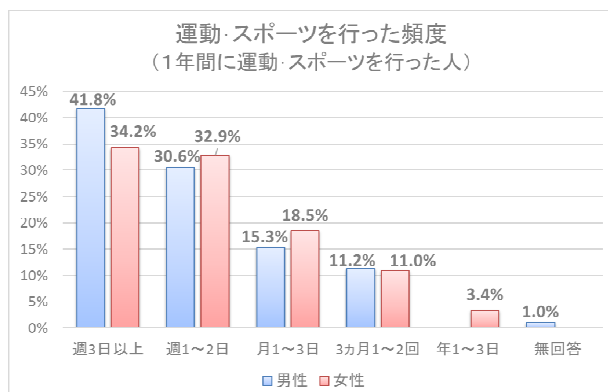
障害者の運動・スポーツの実施率



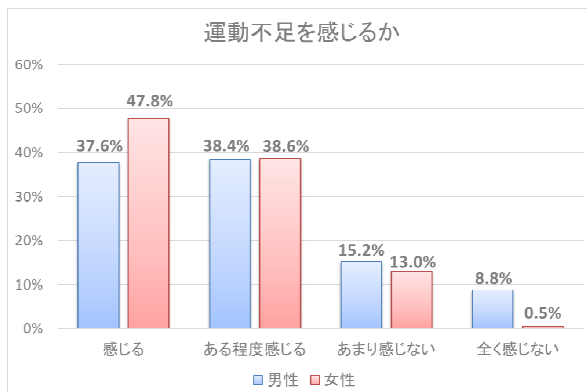
※「年に1回以上」には、過去1年間に何らかの運動しているが実施回数が「分からない」者を含む。

令和4年度 「障害児・者のスポーツライフに関する調査研究」より

運動・スポーツの実施状況



運動に関する意識



令和4年度 「県民のスポーツに関する意識・活動調査」より

具体的方策

(1) 障害者のスポーツ活動の推進

- ・ 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、パラスポーツセンターをパラスポーツの中核的拠点としながら、市町村の施設や特別支援学校等を活用した地域におけるパラスポーツの拠点づくりを推進し、身近な地域でスポーツに親しむ機会の充実や環境の整備を進めます。
- ・ パラスポーツ用具を充実させるなど、パラスポーツの環境を整備し、パラスポーツの普及を推進します。
- ・ 県障害者スポーツ協会等と連携して、パラスポーツを体験する機会を設け、パラスポーツの活性化を図ります。
- ・ 福祉関連施設や教育機関、市町村と連携し、学校卒業後の在宅の若者がパラスポーツに参加できる仕組みづくりを行います。
- ・ 関係団体と協力して、有意義かつ安全にスポーツやレクリエーション活動が行えるよう、パラスポーツに習熟したパラスポーツ指導員を育成・派遣します。
- ・ 目標を持って楽しくスポーツに取り組めるよう、県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等を通じて、活躍の機会を提供します。
- ・ パラリンピックなどを目指すパラアスリートの育成・強化の方法を検討していきます。
- ・ 市町村連携サポーターを配置し、ノウハウの伝授などを通じて市町村の活動を伴走支援し、市町村での取組を強力的に推進します。
- ・ 関係団体と協力して、障害のある方と障害のない方がスポーツを通じて交流する機会を充実し、障害に対する理解の深まりによる共生社会の実現を目指します。

(2) 主体に応じたスポーツ機会の創出

- ・ 関係団体と協力して、女性に人気のあるスポーツをきっかけに、スポーツに対する興味や関心の啓発に取り組みます。
- ・ 関係団体と協力して、親子などで気軽にスポーツができるプログラムづくり等により、子育て中の女性もスポーツに参加しやすい環境づくりを促進します。
- ・ 国民スポーツ大会では女子競技が新規追加されるなど、女性の活躍できる機会が増えていることから、女性競技者を増やすため、関係団体と連携し普及・発掘・育成を図ります。
- ・ 経済的な理由等によりスポーツへの取組に差が生じないように、スポーツ少年団へ所属している全ての小学生が公平に全国大会を目指すことができる環境を整えます。
- ・ 市町村や多世代・多種目・多志向という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが関心や体力等に応じて気軽にスポーツ活動に参加できる機会を創出します。

(3) スポーツによる国際交流

- ・ スポーツを通じて次世代を担う青少年の国際交流を推進し、海外の国との親善を深め、相互理解による多文化共生を促進します。

政策項目2 多様なスポーツに触れる機会の創出

現状と課題

- 東京オリンピック競技大会で新規に競技種目となったアーバンスポーツ等の新しいスポーツは、県内での競技人口が少なく活動の機会も限られています。誰もが興味に応じたスポーツに参画する機会を充実させるため、メジャーなスポーツ以外の新しいスポーツやパラリンピック等で認知されてきているパラスポーツの魅力を普及させる必要があります。

具体的方策

(1) 新しいスポーツの普及促進

- ・ 東京オリンピック競技大会で新規に競技種目となったスケートボードやBMX等のアーバンスポーツなど、県内でのスポーツとしての認知度が低い新しいスポーツについて、競技団体と連携した普及啓発により、参画機会の拡大を図ります。

(2) パラスポーツの普及促進

- ・ 市町村や教育機関、競技団体などと連携し、パラスポーツを体験できる交流会等を開催するとともに、誰もが気軽に取り組むことができるよう、パラスポーツ用具を充実させるなど、パラスポーツの環境を整備することで、パラスポーツの普及を推進します。

基本方針Ⅳ「自らの可能性に挑戦する選手への支援」

- 県民がスポーツを通じて自らと向き合い、可能性を信じ、持てる力を最大限に伸ばしていくことは、県全体の底上げにつながります。
- 本県ゆかりの選手がオリンピック・パラリンピックのような世界規模の大会や全国の舞台で活躍することは、県民に多くの感動と夢を与えるとともに、次の世代を担うアスリート育成にも大きな効果が期待されます。
- 世界や全国で活躍できる選手を増やしていくため、スポーツ関係団体と連携し、2巡目国民スポーツ大会等で主力選手として活躍できるジュニア選手をターゲットエイジとして計画的・戦略的に発掘・育成します。更にオリンピックや世界選手権等での将来的な活躍を見据えながら、次世代のトップアスリートとなりうる優秀選手を育成・強化するとともに、スポーツに関わる多様な人材を創出し、競技力向上の好循環を生み出します。
- アスリートを支える体制を充実させるため、県スポーツ協会や競技団体をはじめとした関係機関と連携し、アスリートセンターの視点に立ち、ジュニアからトップレベルに至る一貫指導体制の充実、優秀な若手指導者の養成等に取り組みます。
- スポーツに専念できる環境を向上させるため、情報分析と医・科学的サポートの充実やアスリート等の心身の安全・安心の確保、スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保などに取り組みます。

○数値目標

指 標	2022年度 (令和4) の現況値	2026年度 (令和8) の目標値
発掘・育成した子ども数	20人	100人
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	82.9%	100%
競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合	61.0%	100%
(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	2,229人	3,500人

政策項目 1 「次世代」につなぐ戦略的な人材創出

現状と課題

- 本県の競技力の目安となる国民体育（スポーツ）大会における男女総合成績の目標点数は900点、順位は20位台としていましたが、2022（令和4）年の栃木国体では、816.5点、33位となっています。
- 今後の人口減少にともない、競技人口の減少が進むことで、競技団体の活動の幅を狭め、競技力の低下につながるおそれがあります。
- 選手の活躍を支援するため、近年増加している新規の女子種目や競技人口の少ない競技種目等にジュニア世代が触れる機会を増やすなど、競技人口のすそ野の拡大を図り、スポーツに関わる多様な人材を創出する必要があります。
- 国際大会や国民スポーツ大会等で安定的に優秀な成績を収めるため、国やスポーツ関係団体等と連携を深め、トップアスリートを発掘・育成する体制を強化する必要があります。

国民体育大会における得点及び順位

開催年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (令和3)年	2022 (令和4)年	2023 (令和5)年
回数	74回	75回	76回	77回	特別
開催県	茨城	鹿児島	三重	栃木	鹿児島
得点	809点	延期	中止	816.5点	796.5点
順位	37位			33位	34位

具体的方策

(1) ジュニア選手等の発掘・育成

- ・ 国民スポーツ大会や全国大会等での活躍が期待される、現在9歳から16歳までのターゲットエイジに対して、競技スポーツを体験できる機会を設けるなど、ジュニア選手を発掘するとともに、各競技団体の強化活動など育成の取組を支援します。
- ・ 国際大会や国内の全国大会等で活躍できる山梨発のアスリートを発掘するため、国の関係機関（WPN：日本スポーツ振興センター設立の組織）やスポーツ関係団体等と連携し、優れた素質を有する山梨県在住の子ども達と適性のある競技とのマッチングを行います。
- ・ 国民スポーツ大会の新規の女子種目など、競技人口の少ない競技種目に対し、ジュニア選手を発掘する機会を設けるとともに、発掘した選手の育成・強化の取組を支援します。

(2) 優秀選手の育成・強化

- ・ 世界や全国で活躍できる選手を育成・強化するため、県スポーツ協会や各競技団体と連携し、国民スポーツ大会出場選手や候補選手及び女子選手に対し、競技団体が行う育成・強化の取組を支援します。
- ・ 国民スポーツ大会等の全国規模の大会で入賞できる選手を増やすため、各競技団体や県高等学校体育連盟、県小中学校体育連盟等と連携を深め、強化指定校や優秀選手を対象とした強化の取組を支援します。
- ・ 県内の成年の競技力を維持・向上するため、企業や大学等と連携して、国民スポーツ大会に出場及び候補となる成年チームに対し、全国レベルにあるチームとの強化交流試合開催等の取組を支援します。

(3) スポーツに関わる人材創出

- ・ 選手や指導者のみではなく、スポーツに携わる多様な人材を創出し、スポーツに関わるすそ野を拡大していきます。
- ・ 県民のスポーツに対する関心を高めるため、スポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者などを「やまなしスポーツ賞」や「やまなし文化・スポーツ栄誉賞」として表彰し、栄誉を称えるとともに、県民に広く発信します。

政策項目2 アスリートを支える指導体制の充実

現状と課題

- 各競技団体では、一貫した指導理念に基づく個人の特性や発達段階に応じた最適の指導を受けることを通じ、トップレベルの競技者へ育成する一貫指導体制を確立してきました。世界や全国で活躍できるアスリート育成のため、アスリートセンタードの視点に立った体制の充実を図る必要があります。
- 国民スポーツ大会における監督の指導者資格が義務化されたため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数については、増加傾向にあるものの、本県では多くの競技団体において20代の有資格指導者が不足しています。
- 人口減少による競技人口の減少は、競技経験のある若手指導者の不足につながるため、競技力の更なる低下が懸念されます。
- 今後、アスリートが専門的な指導を受けられる機会を増やすため、選手を引退した人材を県内指導者として確保していくなど、スポーツ指導者の確保・養成を図る必要があります。

具体的方策

(1) 競技力向上を支える体制の充実

- ・ 競技力向上のため設置された競技力向上対策本部と連携し、選手の発掘・育成・強化や指導者養成等の活動がより効率的に取り組めるよう、各競技団体と関係団体との連携を図り、競技団体や選手の多様なニーズに対応できる体制の確立に努めます。

(2) 一貫指導体制の充実

- ・ 県スポーツ協会や関係団体等と連携し、ジュニア世代から中・長期的展望に立ち計画的・効率的に、アスリートセンターの理念に則した一貫指導体制の充実を図り、全国レベルで活躍するトップレベルのアスリートを確保します。
- ・ 近年、増加している女子種目に対応するため、競技団体が行う女性ジュニア選手の発掘・育成・強化の取組を支援します。

(3) スポーツ指導者の確保・養成

- ・ 質の高い指導ができる若い世代の指導者を確保するため、引退後の選手や競技団体の関係者が日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を取得できるよう、競技団体が行う資格取得の講習会開催や県外で開催される講習会への参加を支援します。
- ・ 指導者を養成するため、県スポーツ協会と連携し、競技団体が実施する指導者養成講習会等の開催を支援します。
- ・ 中学校運動部活動において、専門的技術指導や効果的なトレーニングを充実させるため、指導を行う教員の資質向上を支援します。

政策項目3 スポーツに専念できる環境の向上

現状と課題

- 選手が存分に能力を発揮するためには、大会や強化練習会にスポーツドクターやアスレチックトレーナーを派遣して、現場の要求や状況に応じた医・科学的なサポートを行う必要があります。
- スポーツをする者が、本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツを親しむ機会を奪われたりすることがないように、スポーツをする者の心身の安全・安心を確保することが重要です。
- 女性アスリートが活躍するためには、女性特有のコンディショニングや健康問題等の課題に取り組む必要があります。
- 本県の各競技団体においては、ドーピングや競技団体の組織運営上の問題等の対策のため、ガバナンスコードを作成しており、引き続き、不祥事が起きないように各団体に対して意識づけを周知、徹底し、スポーツ・インテグリティを高めていく必要があります。

具体的方策

(1) 情報分析と医・科学的サポートの充実

- ・ 県スポーツ協会のスポーツ医・科学委員会と連携し、選手が持てる力を最大限に発揮できるよう、各競技団体に対して体力測定・動作分析や栄養指導、メンタルトレーニングなどの医・科学的なサポートを強化・充実します。
- ・ 国民スポーツ大会に出場する山梨県選手団に対し、大会実施期間中にスポーツドクターやアスレチックトレーナーを帯同させ、医・科学的側面からサポートしていきます。
- ・ 競技団体や国民スポーツ大会出場選手及び候補選手等を対象に、内科的・整形外科的メディカルチェックを実施し、継続的な観察と指導を行い、選手の大会参加を支援します。

(2) 心身の安全・安心の確保

- ・ 県スポーツ協会が設置している相談窓口等を活用し、アスリートに対する誹謗中傷やハラスメントの防止を図るとともに、ハラスメント行為や暴力行為等の根絶に向けて対応していくことにより、安心してスポーツに取り組める環境づくりを促進します。
- ・ スポーツドクターやアスレチックトレーナーなどの専門家と連携して、スポーツ事故の防止や選手の発達段階に応じたスポーツ傷害の予防等に取り組みます。
- ・ 女性アスリートの活躍を支援するため、選手や指導者、保護者に対してコンディショニングの指導や健康問題などの情報提供を行います。

(3) スポーツ・インテグリティの確保

- ・ 各競技団体のスポーツ・インテグリティを高め、ガバナンス（統治・管理能力）の強化とコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るため、強化会議やヒアリング等を通じて各競技団体を支援します。
- ・ クリーンでフェアなスポーツ活動が継続できるよう、講習会等を開催して情報提供や啓発を図り、ドーピング防止を徹底していきます。

基本方針Ⅴ「スポーツによる経済の好循環」

- スポーツの成長産業化を推進する組織である地域スポーツコミッション「やまなしスポーツエンジン」を令和4年4月に設立し、「スポーツで稼げる県」の実現に向けた取り組みを進めてきました。今後は、集客性や話題性のある新たなスポーツイベントの開催・支援などを進め、スポーツを通じて地域経済を一層活性化させ、「スポーツによる経済の好循環」に結び付く取り組みを加速していきます。

総合球技場の整備については、スポーツによる幅広い地域産業への波及効果を拡大させながら、スポーツによる県内経済の活性化の核としての総合球技場の実現プランの策定につなげていきます。

- 令和14年に本県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されることとなりました。令和5年11月には準備委員会を設立し、具体的な準備に着手したところです。大会の開催に向け、スポーツの振興のみならず、スポーツが地域経済に豊かさをもたらす取組を積極的に進めていきます。
- 令和3年に開催された東京オリンピック競技大会において、県内で自転車競技ロードレースが開催され、初めて本県がオリンピックの競技会場になりました。また、県内10市町村で3か国10競技の事前合宿が行われするなど、県内のスポーツ振興が大きく進展しました。今後は東京大会を通じて得られた成果を継承し、スポーツ振興を推進していきます。

○数値目標

指 標	2022年度 (令和4) の現況値	2026年度 (令和8) の目標値
観光客1人当たりの平均入場料・体験料等	660円	1,000円
サイクルツアーガイド養成数	15人	45人
新たなスポーツイベントの誘致・開催数	0回/年	2回/年
トップスポーツクラブ等と連携した地域活性化につながる取組の開催数	21回/年	30回/年

政策項目 1 スポーツの成長産業化

現状と課題

- 本県は富士山や南アルプスをはじめとした山々、湖、渓谷など豊かな自然環境に恵まれ、また、首都圏からのアクセス性も良好であることから、アウトドア市場との親和性が非常に高いエリアと言えます。
- 東京オリンピック競技大会では本県において自転車競技ロードレースが開催されたほか、Mt.富士ヒルクライム、富士登山競争など県外から多くの方々が参加される各種大会・イベントが以前から開催されています。
- これらの状況を踏まえ、スポーツを体育や競技として捉えるだけでなく、ビジネス資源としても捉え、スポーツの活用により収益を生み出しながら地域経済の発展につなげ、本県を「スポーツで稼げる県」とすることを目指す中核的な組織として、令和4年4月に地域スポーツコミッション「やまなしスポーツエンジン」を設立しました。
- やまなしスポーツエンジンは、東京オリンピック競技大会での自転車ロードレース本県開催を端緒として、これまでにサイクリングとアウトドア・アクティビティを組み合わせた南アルプスサイクルツアーの開催やエスコートライダーの育成などを通じてサイクルツーリズムを推進してきました。また、富士北麓地域の観光資源を活用したアウトドア・アクティビティの企画などの事業にも取り組んできました。
- このような中、令和5年度には、南アルプスサイクルツアーの特色ある事業内容が評価され、日本スポーツツーリズム推進機構が主催する「スポーツ振興大賞」を受賞するとともに、複数の市町村からサイクリイベントの開催を受注するなど、やまなしスポーツエンジンの活動が県内外から認知されつつあります。
- また、最近の県内スポーツの状況をみれば、富士五湖周辺を舞台とした Mt.富士トライアスロンが令和4年度に初開催され、八ヶ岳南麓を舞台としたグランfondピナレロ八ヶ岳が同年度にコースを拡張して開催されるとともに、スケートボードやMTB、BMXのコース・パークが県内各地に順次開設されるなど、アウトドアスポーツが楽しめる環境づくりが進んできています。
- 更に、多様な観光ニーズに対応するためのコンシェルジュ機能を備えた拠点であるアクティビティ・ベースが県内3箇所で整備されるなど、県外からの来訪者を受け入れる環境の向上が図られています。
- 今後、「スポーツで稼げる県」の実現のためには、本県でスポーツを楽しむことを目的に、より多くの来訪者が本県を訪れていただくことが重要となることから、やまなしスポーツエンジンが市町村や事業者との連携を一層図りながら、本県の強みを生かしたスポーツツーリズムを強力に推進していく必要があります。

また、やまなしスポーツエンジン自身が収益を確保し、自立可能な組織体制への転換を図ることも求められるため、運営体制の強化の検討も進める必要があります。

- 一方で、県内には国内トップレベルのリーグで活躍するスポーツクラブが存在し、本県のスポーツ振興に大きな貢献をしています。また、最近では、野球独立リーグ「BCリーグ」への加盟を目指す球団の設立や、3人制バスケットボールチームが設立され、プロリーグ「3×3 EXE PREMIER」への参入を決定するなど、県内スポーツクラブの活動が活発化しています。

これらのトップスポーツクラブの存在は、県民のスポーツクラブを応援するサポーター活動や自らスポーツを行うきっかけづくりにつながるほか、スポーツクラブのホームゲームにおける県外からの来客にもつながり、スポーツを通じた経済活動の活性化に大きな効果が生じることが期待されます。

- 総合球技場の整備については、基本構想や基本計画（案）を策定するなど実現に向けた検討を進めてきましたが、その過程において、整備費や運営費に対する多大な財政負担への懸念が払拭し得ないことから、民間活力の導入や施設の多機能化などによるプロフィットセンター化を目指すこととしました。今後は、スポーツで稼げる県づくりを進める中で、総合球技場を核とした地域活性化がこういった形で図られるのか検討し、整備に向けた実現プランの策定につなげる必要があります。

具体的方策

（１）スポーツツーリズムの活用

- ・ 本県の豊かな自然環境などの魅力を生かしたスポーツイベントやアウトドア・アクティビティの充実など、本県の特色に基づくスポーツツーリズムの推進により観光客の誘致に取り組むことで、スポーツを通じた地域振興を図ります。
- ・ 南アルプスサイクルイベントのノウハウを活用し、他地域への横展開を図るなど、サイクルイベントの県内開催を拡大していきます。
- ・ JR東日本等と連携したキャンペーンや富士の国やまなし観光ネット等による情報発信、アクティビティ・ベースとの連携や歴史・文化と関連させた新たな視点による体験型コンテンツの創出・充実などにより、スポーツツーリズムを推進していきます。

（２）やまなしスポーツエンジンの発展

- ・ やまなしスポーツエンジンが、スポーツツーリズムに関するより高い専門的知見を有し、スポーツを通じた地域経済の活性化をリードできるよう、また、組織として自立的な運営ができるよう、より専門性・ビジネス性を有する組織体制への転換を検討します。
- ・ スポーツと観光・文化を組み合わせるなどの新たな視点による商品開発により、スポーツを通じた高い付加価値を創出します。
- ・ 市町村や指定管理者等との協調により、スポーツイベントの開催や合宿の誘致などを進め、スポーツ施設の稼働率や収益性の向上に向けた取り組みを推進します。

- ・ 集客性の高いスポーツイベント等が県内各地で数多く開催されるよう取り組むことにより、本県のスポーツを楽しめる地としての認知度の向上につなげ、スポーツを楽しむことを目的とした国内外からの来訪者の増加を図ります。
- ・ スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズムやアウトドア・アクティビティの推進、スポーツ合宿やイベントの誘致などにより、スポーツによる幅広い地域産業への波及効果を拡大させながら、スポーツによる県内経済の活性化の核としての総合球技場の実現プランの策定につなげていきます。

(3) スポーツによる地域活性化を担う人材育成

- ・ 本県の観光資源を活用したサイクリングコースなどを安全・安心にエスコートできるサイクルツアーガイドを養成し、多くのサイクルツアーを開催できるよう取り組みます。
- ・ 既存スポーツ施設の更なる有効利用による地域活性化を図るため、県スポーツ協会やスポーツクラブなどと連携しながら、施設の新たな活用策の検討や施設運営の担い手の確保を進めます。

(4) トップアスリートや多様な団体との連携

- ・ トップスポーツクラブ等と連携・協力し、チームの知名度や発信力を生かしたスポーツイベントやクラブが行う地域活動を通じ、サポーターの拡大や県民のスポーツ活動の活性化を促進するなど、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の創出・拡大を図ることで、地域経済活動の活性化につなげていきます。
- ・ スポーツクラブ間の連携・協働によるスポーツイベント等の開催や情報発信により、スポーツクラブの認知度の更なる向上や県内スポーツ市場の拡大を図ります。
- ・ 大学や市町村等と連携・協力して、地域で行われている特色あるスポーツをより盛んにし、知名度を向上させることにより、競技団体の活性化のみならず、地域活動の活性化にも結び付けていきます。
- ・ 市町村や競技団体、民間団体と連携・協力し、本県の恵まれたスポーツ環境についての情報発信や周知活動を積極的に進めながら、スポーツ合宿等の誘致につなげるほか、県内を訪れるトップアスリートと県内選手や地域住民とが交流する機会を設けて、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

政策項目 2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催

現状と課題

- 令和5年8月に、令和14年の第86回国民スポーツ大会及び第31回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の本県開催が内々定しました。
- 大会は、スポーツの振興だけでなく、未来を担う子どもたちに多くの夢や希望を与え、県民の健康増進や共生社会の実現、地域経済の活性化など、明るく豊かな地域づくりにも大きく寄与することが期待されます。
- 大会の開催に当たっては、主催する県や市町村、競技団体のみならず、県民や民間企業、教育機関、関係団体などが一丸となり、オール山梨で協働し、集合知を発揮しながら、文化としてのスポーツの振興に取り組むことが必要です。
- スポーツを通じた共生社会と持続可能な大会運営の実現に向け、従来の手法にとらわれず、様々な実証を行いながら、新たな時代にふさわしい大会モデルを構築することに積極果敢に挑戦することも必要とされます。

具体的方策

（1）令和14年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取組

- ・ 次の考え方を基本とし、大会の開催に向け、市町村や競技団体等と連携しながら準備を進めていきます。
- ・ また、パラスポーツの更なる普及や共生社会の実現に資するため、両大会の一体的な開催などについて議論していきます。

①スポーツのチカラを生かした県民の豊かさ創出

- ・ 大会の開催に向け、スポーツによって得られる楽しさや喜びを県民に広く周知するとともに、県民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えることにより、心と体の健康増進を一層図ります。また、スポーツを楽しむ場としての本県の魅力を国内外に広く発信し、来訪者の増加による地域経済の活性化などに結びつけることにより、豊かな県民生活の創出を目指します。

②次世代につながるスポーツ振興

- ・ 特に、未来を担う子どもたちにとって、スポーツは豊かな人間性を育む基礎となり、「生きる力」を身につける重要な要素となります。このため、子どもたちのスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組むきっかけ作りを進めます。また、アスリートセンターの視点到立ち、選手としての能力を存分に発揮できる環境作りを進めます。このことにより、国内外で活躍する選手を育成する好循環を生み出しながら、将来にわたる地域スポーツの振興を図ります。

③共生社会の実現

- ・ 明るく豊かな山梨を実現していくためには、お互いを尊重し、自分らしく活躍できる社会づくりが必要です。このため、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍などにかかわらず、アーバンスポーツなど様々なスポーツを楽しみ、人と人が出会い、交流できる機会を創出します。このことにより、多様な個性を理解し、受け入れ、互いに支え合う共生社会づくりを進めます。

④持続可能な大会運営の実現

- ・ 大会には、スポーツを通じて人々の生活を明るく豊かにするという極めて大きな意義があるが故に、今後も継続して実施することが必要です。一方で、巨額の経費負担が全国共通の課題となっており、このままでは3巡目の大会開催は困難になるとの声もあります。この状況に一石を投じ、次世代につながる持続可能な新たな大会運営の実現に向け、大会の大胆な簡素・効率化や新たな収入確保に取り組みます。また、施設整備においては、民間施設も含めた既存施設の有効活用を図るとともに、必要に応じて、県外施設の利用も積極的に検討します。

政策項目3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果の継承

現状と課題

- 東京オリンピック競技大会では、本県ゆかりのアスリートが活躍され、県民に感動をもたらすとともに、スポーツの持つ価値を再認識することができました。
- 本県では、道志村から山中湖村までが自転車競技ロードレースのコースの一部として設定され、トップアスリートが競い合う姿を直接見る機会が得られました。また、県内各地での聖火リレーの実施などにより、東京大会を契機にスポーツへの関心が高まるとともに、本県を国内外に広く周知することとなりました。
- 事前合宿地としては、富士北麓公園でラグビーや陸上競技など、3か国の海外選手団と日本代表選手団の強化合宿を受け入れ、事前合宿地としてのステータスが確立されました。
- 東京大会の成果を継承していくため、本県ならではの豊かな自然を生かしたサイクルスポーツに関する取組を加速させるとともに、トップアスリートの合宿地として定着させるほか、大会やイベント等の取組を支援し、交流人口を拡大することにより、スポーツにより地域経済を活性化させていく必要があります。

具体的方策

(1) サイクルスポーツ文化の定着

- ・ 山梨県が初めてオリンピック自転車競技ロードレースの開催地となった富士北麓の東京オリンピック競技大会のコースや豊かな自然など、本県の地域資源を生かしたサイクルスポーツの振興を図ります。

- ・ 県内にサイクリングのためのモデルルートを設定・整備するとともに、静岡県等と連携し、自転車を活用した取組を県内外に広く周知していきます。

(2) スポーツ大会・イベント等の推進

- ・ 山梨県では、3か国10競技の海外選手団と陸上競技等3競技の日本代表選手団を事前合宿地として受け入れ、合宿地としてのクオリティの高さが評価されました。今後は、関係団体と連携し、事前合宿地としてのステータスを活用した強化合宿の受け入れを促進するとともに、合宿等を契機とした大会や地域との交流等の取組を支援していきます。

第5章 計画の実現に向けて

1 推進体制

県庁内の推進体制

- 本計画に基づき幅広い分野の方策を推進していくため、県庁内の関係各課と密接に連携・協働しながら計画を推進します。

市町村や関係機関との連携・協働

- だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりを推進するには、県だけでなく、国や市町村、関係団体、教育機関や企業などの様々な主体が連携・協働するとともに、県民自身が本計画の推進に参画することが不可欠です。
- このため、この計画に掲げる方策の推進に当たっては、国、市町村等の理解と協力を求めるとともに、あらゆる機会を通じて県民の主体的な参画が得られるように努めていきます。

2 計画の進行管理

計画の進捗状況の検証と計画の見直し

- 今後3年間に取り組む施策については、計画で掲げた課題の解決を着実に進めるため、常に数値目標などの達成状況や問題点を把握し、適切な進行管理を行います。

※ 3 数値目標一覧を参照

- このために、PDCAサイクルに基づき、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を行いながら計画を推進し、スポーツを取り巻く環境の変化を迅速に把握して対応するため、山梨県スポーツ推進審議会に報告するとともに意見を求め、必要がある場合には計画の一部見直しを行います。

県民へ進捗状況を公表

- 計画の進捗状況は、県民に公表します。

3 数値目標一覧

基本方針Ⅰ

指 標	2022年度(令和4) の現況値	2026年度(令和8) の目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合	男子 54.1% 女子 34.0%	男子 55.6% 女子 36.0%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における生徒の体力合計点の平均点(中2)	男子 42.17 女子 47.80	男子 43.3 女子 51.3

基本方針Ⅱ

指 標	2022年度(令和4) の現況値	2026年度(令和8) の目標値
運動・スポーツ未実施率	21.3%	10.0%
週1回以上の運動・スポーツ実施率	69.3%	70.0% 以上を維持
運動不足を感じる人の割合	43.9%	30.0%
総合型地域スポーツクラブを知っている割合	17.1%	50.0%
総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	37.5%	70.0%

※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動でPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

基本方針Ⅲ

指 標	2022年度(令和4) の現況値	2026年度(令和8) の目標値
障害者スポーツ大会、スポーツ交流教室等、パラスポーツ体験イベントへの参加者数	1,581人	2,800人
(公財)日本パラスポーツ協会公認指導者登録者数	168人	210人

基本方針Ⅳ

指 標	2022年度(令和4) の現況値	2026年度(令和8) の目標値
発掘・育成した子ども数	20人	100人
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	82.9%	100%
競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合	61.0%	100%
(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	2,229人	3,500人

基本方針Ⅴ

指 標	2022年度(令和4) の現況値	2026年度(令和8) の目標値
観光客1人当たりの平均入場料・体験料等	660円	1,000円
サイクルツアーガイド養成数	15人	45人
新たなスポーツイベントの誘致・開催数	0回/年	2回/年
トップスポーツクラブ等と連携した地域活性化につながる取組の開催 トップスポーツクラブ等と連携した地域活性化につながる取組の開催数	21回/年	30回/年

令和5年7月18日

「山梨県スポーツ推進審議会」委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属・役職	備考
飯田 忠子	山梨県スポーツ推進委員協議会 会長	会長
井出 仁	(公財)山梨県スポーツ協会 専務理事	
小俣 義一	山梨県立富士河口湖高等学校 校長 (山梨県高等学校体育連盟 会長)	
金澤 翔一	山梨大学大学院総合研究部 准教授	
小林 美香	(一社)ウーマンズ・スポーツプロモーション・サポート 理事長	
小林 幸彦	甲斐清和高等学校 (女子硬式野球部指導者)	
小山 さなえ	山梨学院大学スポーツ科学部 教授	
佐野 夢加	駿台甲府小学校 講師	
澤田 昌宏	総合型地域スポーツクラブ山梨 理事	
菅谷 信	甲府市立東中学校 校長 (山梨県小中学校体育連盟 会長)	
鈴木 徹	SMB C日興証券(株)	
中山 哲郎	(一社)日本スポーツツーリズム推進機構 事務局長	
奈良 妙子	山梨県障害者スポーツ協会 会長	副会長
吉成 純子	甲府商業ソングリーダー部 外部指導者	
渡邊 洋	(一社)山梨県医師会 副会長	

山梨県スポーツ推進計画

山梨県観光文化・スポーツ部スポーツ振興課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1

TEL055-223-1780 FAX055-223-1786

e-mail sports-sk@pref.yamanashi.lg.jp